

タイトル	「開発」批判から，多元世界に向けた存在論的デザインへ — グローバル・サウスの提起にどう応えるか？ —
著者	鈴木，敏正；SUZUKI, Toshimasa
引用	開発論集(115)：31-81
発行日	2025-03-05

「開発」批判から、多元世界に向けた 存在論的デザインへ

—— グローバル・サウスの提起にどう応えるか？ ——

鈴木 敏 正*

〈構成〉

はじめに ——「開発」批判その後 ——

I 「持続可能な開発目標 (SDGs)」の見直しとグローバル・サウス

- 1 SDGs の実践論的見直し
- 2 グローバル・サウスの立ち位置

II 存在論的デザインと「生命の網」

- 1 言説批判から存在論的デザインへ
- 2 『生命の網の中の資本主義』

III 多元的世界へのサウスとノースのネットワーク

- 1 「脱開発」と「善き社会」へのトランジション・デザイン
- 2 「生命の営み」が結びつく共同体：労働存在論的アプローチから
- 3 「小さな農的連帯」とアグロエコロジー

IV 「自治＝自律的 autonomous デザイン」と地域社会発展計画

- 1 「自治＝自律的デザイン」の実践
- 2 「人間の主体形成」としての内発的発展の課題
- 3 「多元世界」への自治的な地域づくり教育計画へ

おわりに ——「平和と民主主義への地域づくり教育」の連帯へ ——

はじめに ——「開発」批判その後 ——

戦後国際体制の中で超大国となったアメリカ合衆国が中心となり、世界銀行やIMFを媒介として国連が推進してきた「国際開発」は、先進国と発展途上国（「第三世界」）の格差を埋めるものとされたが、1960年代にはむしろ格差を固定・拡大するものとして批判されるようになってきた。さらに1980年代以降、多国籍企業と国際金融資本が主導する新自由主義的「経済構造調整」とグローバリゼーションは、「第三世界」はもとより、「低経済成長」に悩む「先進国」においても多大の困難をもたらすようになった。そうした中から生まれた反グローバリゼーション運動の中から、「開発」そのものへの批判、「反開発」運動が生まれ、21世紀に入ると「もう一つのグローバリゼーション」が主張されてきた。

新自由主義的グローバリゼーションがもたらした「双子の基本問題」は、グローバルな環

* (すずき としまさ) 北海学園大学開発研究所客員研究員、北海道大学名誉教授

境・資源問題と格差・貧困・社会的排除問題であった。国連はそれまでの「経済主義的開発」を見直し、世代間公正と世代内公正を基本理念とする「持続可能な開発 (SD)」を提起（「ブルントラント報告」, 1987 年）、それは「人間開発計画」（1990 年開始）と「地球サミット」（1992 年）を通して国際的共通理解となった。後者の人権版とされる世界人権会議「ウィーン宣言」（1993 年）では、多様なマイノリティの権利などとともに、「発展=開発 development の権利」も位置付けられた。21 世紀に入ると「ミレニアム開発目標 (MDGs, 2001-2015)」, 続いて「持続可能な開発目標 (SDGs, 2016-2030)」を展開して今日に至っている。

以上のような経過の中で「開発 Development」の捉え直しが求められてきた。しかし、SD や SDGs 理解においては「持続可能性 Sustainability」に注目が集まっても「開発」そのものにまで遡って批判的捉え直しをするものは少ない。SDGs の問題は「気候危機」に焦点化され、それをめぐる国際政治上の対立は「グリーン戦争」¹と呼ばれるような様相を呈し、現在当面している現実の「二つの戦争（ウクライナとガザ）」の中でより深刻化している。こうした状況では、とくに「第三世界」、21 世紀には「グローバルサウス」と呼ばれる諸国からの「開発」批判とオルタナティブの提起が十分に受け取められているとは言えない。

本稿は、以上のような理解から、グローバルサウスの立場に立った「批判開発学」のその後に焦点化し、それらが SDGs 時代の、とくに先進国とされてきた日本の今後の在り方にどのような課題を提起しているのかを考えてみる。

具体的な参照点として取り上げるのは、反開発運動の理論家で、「批判開発学」の主唱者とされてきた A. エスコバルが 21 世紀になって提起している「多元世界 Pluriverse」論とそれに基づく「計画=デザイン」論である。なお、エスコバルの「批判開発学」の特徴と発展課題については別稿²で、主著『開発との遭遇』（1995 年、増補 2011 年）を取り上げて検討している。本稿ではそれをふまえて、上述のような脈絡において重要な意味をもつと考えられる『多元世界に向けたデザイン』（2017 年、邦訳 2024 年）を取り上げる。

以下、Ⅰでは考察の前提として、今日の「開発」理解の基準となる「持続可能な開発目標 (SDGs)」の見直しと、「フューチャー・デザイン」論（西條辰義）やエスコバルの提起の位置付けをする。そして、背景となる「グローバル・サウス」の立ち位置について、代表的な松下洸の主張を中心に引き上げ、残されている課題について検討する。次いでⅡでは、エスコバルが提起する「存在論的デザイン」の枠組みを確認・吟味し、そこで提起される「生命の網」論の現代社会システムにおける発展課題を、J.W. ムーアの「世界=生態論」を参考にして考える。

その上でⅢでは、エスコバルによる「多元的世界」=「善き社会」へのトランジション・デザインとグローバル・ネットワークへの提起を再検討する。そして、それらには（ムーアも含め

¹ 上野貴弘『グリーン戦争—気候変動の国際政治—』中公新書, 2024。

² 拙稿「いま、あらためて『開発』を問う」北海学園大学『開発論集』第 110 号, 2022。

て) 自然と人間を媒介する「労働論」が欠落していることをふまえ、労働存在論的アプローチから「生命の営み」が結びつく共同体を提起する内山節の主張を検討し、今日的に対応するグローバル・サウスのからの国際的連帯の実践として、エスコバルも重視する「アグロエコロジー」運動を取り上げ、それらの現段階と発展課題を考える。最後にIVでは、エスコバルが提起する「自治=自律的デザイン」の実践論的意義と限界を指摘する。そして、彼の思想を受け継ぎ展開しようとしている北野収らが主張する「内発的發展論」と「小さな農的連帯」への提起を取り上げて、それらの発展課題を提起する。その際に、グローバルなサウスとノースの接点にある紛争地域と考えられた北アイルランドでの筆者の経験もふまえて、「先進国周辺」での地域社会発展教育やM. マルバスのクリティカル・デザイン論の再考も加えてみる。

SDGs は、平和と民主主義のプロジェクトである。以上をふまえた「おわりに」では、グローバル・サウスからの民主主義や「多元世界」の提起をふまえ、「平和への内発的地域づくり」とそれに不可欠な「持続可能で包容的な地域づくり教育 (ESIC)」のグローバルなネットワークづくり、サウスとノースの連帯に向けた、「先進国」日本での課題について述べる。

I 「持続可能な開発目標 (SDGs)」の見直しとグローバル・サウス

1 SDGs の実践論的見直し

「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、現段階で「開発 Development」を考える基準であろう。最近では「ポスト SDGs」も議論されつつあるが、SDGs の目標達成自体は困難というだけでなく、「地球沸騰化」の中で「危機的状況」にある (国連・グテーレス事務総長, 2023 年)。国連は 2024 年 9 月 23, 24 日、地球的課題への国際協力を推進するために「未来サミット」を開催し、SDGs の重要性を再確認したが、その進捗状況で「軌道に乗っている」ターゲットはわずか 17% であった (国連「SDGs 報告 2024」)。あらためて 56 の行動提起をする「未来のための協定」を採択したが、注目されるのは若者の参画であり、付属文書「将来世代に関する宣言」が採択されている。

SDGs の「危機」の原因は、南北・東西対立や、各国の取り組みの遅れ、予期できなかった「コロナ危機」や「二つの戦争」だけではない。SDGs の各目標に欠落しているものやそれぞれの限界、目標間の矛盾なども指摘されてきた。さらには、「SDGs ウォッシング」や「グリーン・ニューディール」への批判を超えて、「SDGs は大衆のアヘン」(斎藤幸平) とさえ言われてきた。それでは今なぜ、あらためて SDGs を持ち出すのか。もちろん、「持続可能性」や「人間的開発」の思想の現代的意義を主張する研究はあったし、「地球の限界 (プラネタリー・バウンダリー)」に関わる諸研究が進展するなかで、最近ではそれらを支える経済学の反省にも及んでいる³。ここではそれらに立ち入ることはしないが、筆者は SDGs を全体的に

³ 開発経済学として、西川潤『人間のための経済学—開発と貧困を考える—』岩波書店, 2000, 哲学

みて、以下のような点から見直す必要があると考えてきた⁴。

第1に、SDGsは世界で共有されてきた地球的課題であり、その理念である「持続可能な包容的（誰一人取り残されない）社会」に向けた活動は、「すでに始まっている未来」⁵である。第2に、この点に関連して国連憲章に立ち戻るまでもなく、SDGsは平和主義のプロジェクトである。戦争そのものが最大の環境破壊的かつ反人間的なものであり、自然的・人工的資源・エネルギーの「持続不可能な」濫用（もちろん、地球の汚染、温暖化の原因）である⁶。第3に、SDGsは「民主主義の実践」である。SDGsの17目標に「民主主義」はないが、「SD（持続可能な発展＝開発）」の基本理念＝「世代間・世代内の公正」は、民主主義を求めている。SDGsは、今日の「民主主義の危機」への対応でもある⁷。第4に、SDGsは「持続可能で包容的社会 Sustainable and Inclusive Society」への変革の担い手形成としての「持続可能な発展のための教育（Education for SD, ESD）」と不可分である。最後に、SDGsは持続不可能な現状を「変革 transform」する活動として、あるべき「持続可能で包容的な」将来社会像からの「バックキャスティング」を特徴とするプロジェクトである。

本稿のテーマ（「存在論的デザイン」）に直接かかわる最後の点に付言するならば、バックキャスティングの現実化における困難や「副作用」が問題となるに従って、「フォアキャスティング」を含むボトムアップの計画に支えられる必要性が明らかになっている。「バック＆フォアキャスティング」のプロジェクトとして、各地に固有な実践の蓄積をふまえたグローバルなSDGs計画づくりとその現実化が求められてきた。そうした中で、人間の生物学的特徴（「認知バイアス」）や「市場と民主主義」の限界を乗り越えようとする「フューチャー・デザイン」も主張されてきた⁸。しかし、SDGsと不可分なESDは、「認知バイアスを持った動物」

として、牧野英二『「持続可能性の哲学」への道—ポストコロニアル理性批判と生の哲学—』法政大学出版局、2013、などがあったが、それらは「国際開発」の反省の上に立ったものであった（拙著『持続可能な発展の教育学』東洋館出版社、2013、第Ⅲ編）。最近の経済学思想では、「あたらしい資本主義」と「新しい社会主義」を主張する、松島齊『サステナビリティの経済哲学』（岩波新書、2024）まで現れている。SDGsに科学的論拠を与えてきた「地球システム科学」によるプラネタリーバウンダリー論については、O. ガフニー／J. ロックストローム『地球の限界—温暖化と地球の危機を解決する方法—』戸田早紀訳、2022、原著2021。

⁴ 拙稿『「二つの戦争」と『共喰い資本主義』を超えて』北海学園大学『開発論集』第114号、2024、第4章第3節。

⁵ たとえば、宇沢弘文・内橋克人『始まっている未来—新しい経済学は可能か—』岩波書店、2009。「社会的共通資本」で知られる宇沢と「共生経済（とくにFEC自給圏）」を主張する内橋の対談であったが、いずれもSDGsへの積極的な理論と実践として位置付けられるものであろう。

⁶ たとえば、20世紀最後の10年における戦争の分析をとおして「生態学的安全保障」を提起した、R. バーテル『戦争はいかに地球を破壊するか—最新兵器と生命の惑星—』中川景子ほか訳、緑風出版、2005（原著2000）。

⁷ 拙稿「新グローバル時代の民主主義とSDGs」北海学園大学『開発論集』第111号、2023。

⁸ 現世代の中に将来世代を創造する「将来省」まで提起していた、西條辰義編『フューチャー・デザイン—七世代先を見据えた社会—』勁草書房、2015、とくに第1章および第4章、pp.20, 87。同書は、「フューチャー・デザイン」を考える前提として「ヒトの三つの特性」すなわち相対性・社会性・近視性、あるいは「楽観性バイアス」を挙げている（p.4-5, 16-17）。それらはヒトの生物

という近現代の人間像の「変革 transform」にかかわる実践でもある⁹。

「フューチャー・デザイン」を提唱する西條辰義は、持続可能性に代わる「将来可能性」すなわち「たとえ現在の利得が減るとしても、これが将来世代を豊かにするのなら、この意思決定・行動、さらにはそのように考えることそのものが人をよりしあわせにするという性質」を、「市場」や「民主主義」が発現し得なくしてきたと言う。そうであれば、そうした「市場」や「民主主義」、その今日的背景にある新自由主義的グローバル資本主義への批判を含むものでなければならないであろう¹⁰。「世代間・世代内公正」を基本理念とする「持続可能性」には、彼の言う「将来可能性」も含まれている。SDGsの基本スローガンは「世界を変革すること」であり、問われているのは、「変革的民主主義」の実践である¹¹。西條「フューチャー・デザイン」論は「世代間公正」を具体化するための、フォーラムやワークショップを中心としたSDGs計画づくりの一つの手法と考えられる（それゆえ、「世代内公正」=SDGsスローガン「誰一人取り残されない」の視点は希薄である）。

さて、以上の見直しを研究上の課題として受け止める際に基本的な理解は、SDGs/ESD推進のためには、旧来の政治学・社会学・経済学そして教育学をはじめとする社会諸科学はもちろん、それらと自然諸科学との学際的研究をも超えた、「新しい学」の創造が必要だということであろう。SDGsは環境、経済、社会、文化を視野に入れた総合的視点から取り組むものと

学的特性に規定された「認知バイアス」とされているが、市場経済とくに近代資本主義に特徴的なものであろう。ポスト資本主義が問われてきた今日、「イロコイ連邦」に学んで「七世代持続可能性」を主張するならば（p.1-2）、良かれ悪しかれ、その間に近代資本主義の制度と思想は消えているであろう。

⁹たとえば、L.ダートネル『この身体がつくってきた文明の本質』（東郷えりか訳、河出書房新社、2024、原著2023）は、ヒトの肉体と心理に規定された「認知バイアス」が人類史的諸問題を規定していると主張している。とくに国際関係や紛争で重要な役割を果たしてきたのは「損失回避（現状維持）のバイアス」、行動経済学の創始に貢献した「プロスペクト理論」（人は「決断を下すことで失う可能性のあるもの」に強く動かされる）であるとし、核兵器拡散防止などの国際交渉だけでなく、北アイルランド紛争を解決した「聖金曜日合意」（1998年）にも適用されている（p.297-304）。たしかに、妥協を必要とする交渉ではそうした側面もふまえておく必要があるかもしれない。本稿ではしかし、北アイルランドに関連して後述するように、紛争解決に向けて、そうした「認知バイアス」をも乗り越えようとする実践＝地域社会（成人）教育運動に着目する。

¹⁰西條辰義『フューチャー・デザイン』日本経済新聞出版社、2024、p.72、75、90。「社会的ジレンマ」（第3章）として扱われているのは、「囚人のジレンマ」やゲーム理論といった「市場」を前提とした仮想実験心理・社会学的な理論である。アメリカ憲法制定時に「イロコイの民主制」が評価されたことを指摘しているが、植民地主義的・覇権主義的「アメリカ民主主義」への批判はない。グローバル・サウスからの民主主義の提起については、本稿「おわりに」でふれる。もちろん、具体的な地域課題、たとえば水道問題に始まる岩手県矢巾町の将来計画づくりの実践例など（第6章および第8章）に含まれていることの意味を考えることは重要であるが、それは（現在の私的・個別集团的利害を超えた）「地域課題」の理解に始まる「実践論」として吟味されるべきことである。当面する実践で問われているのは、現在の「世代間連帯」による、持続不可能な現在システムの「変革」に向けた「計画づくり」である。拙著『増補改訂版 生涯学習の教育学—学習ネットワークから地域生涯教育計画へ—』北樹出版、2014、第1章および終章。

¹¹拙稿「SDGsへの『実践としての民主主義』アプローチと社会教育」『日本社会教育学会年報』第67集、2023、を参照されたい。

されてきた。「世代間・世代内公正」を現実化する「持続可能な包容的社会」づくりを理論的・実践的に考えるために、筆者は「人間の社会科学」=「実践の学」=「最広義の教育学」とその「五つの領域」を提起してきた¹²。それらはSDGsとその担い手形成のための「持続可能な発展のための教育（ESD）」の課題に対応して、「ポスト・ポストモダンの学」の具体化としての「グローバルな地域づくり実践」論、とくに「未来に向けた理論的・実践総括」としての「社会計画／教育計画論」（これまでの社会科学・教育学で最も立ち遅れている領域）へと焦点化されていくだろう。

以上を念頭において本稿は、「開発 development」や「計画 planning」あるいは「制度設計 institutional design」にかかわるグローバルサウスからの提起をどう受け止めるかについて、エスコバルの提起を手掛かりに再検討しようとするものである。前述の拙稿「いま、あらためて『開発』を問う」では、自然・人間・社会と循環性・多様性・持続可能性からなるマトリックス（〈表-1〉）によってSD（持続可能な発展）とESDの位置付けをした上で、A. エスコバル『開発との遭遇』の発展課題について述べた。それらについては繰り返さないが、新著『多元世界に向けたデザイン』ではどのような展開が見られるであろうか。コロンビアを母国とするエスコバルは、グローバル・サウスとくにラテンアメリカの経験に基づいて、上記のような「フューチャー・デザイン」論を超え、「多元的世界」に向けて「異なる世界制作」のためのデザインを取り戻すために、デザイン実践の歴史的・文化的背景を検証し、「家父長的資本主義近代」の二元論を超える「存在論的デザイン」の立場から、「トランジション・デザイン」と「自治＝自律的デザイン」を提起している¹³。

まず「グローバル・サウス」の立ち位置を確認しなければならないであろう。そもそも「グローバル・サウス」とは何であろうか。それは、第三世界や発展途上国と同じか、違いがあるとすればどのような違いがあるのか。

2 グローバル・サウスの立ち位置

一般に「グローバルサウス」がどう理解されているかを見ておくためにウィキペディアを覗いてみれば、「南半球に多い新興国・途上国を指す用語で、主に北半球に多い先進国との対比で用いられる。その範囲や定義は論者によって様々であり、中華人民共和国は冷戦期における第三世界と同様の意味で用いており、自らをグローバルサウスの盟主と位置付けている」、とある。「南半球に多い」が南半球のすべての国ではない。「新興国・途上国」であるが、中国は「第三世界」と同様の意味で用いている。これらの区別と関連は明確ではない。「新興国」は「途上国」とは異なる。いまやアメリカに次ぐ国力をもつ中国は、「第三世界」や「新興国・

¹² 拙稿「ユートピアから民主的社会計画づくりへ」北海学園大学『開発論集』第113号、2024、1の5を参照されたい。

¹³ A. エスコバル『多元的世界に向けたデザインーラディカルな相互依存性、自治と自律、そして複数の世界論』BNS、2024（原著2017）、p.61-62。

途上国」とは言えない。遑って、はたして「主権国家」の区別なのであろうかということも問われるであろう。

「北（ノース）」と「南（サウス）」という区別は、環境と開発に関わる国連・ブラント委員会報告『南と北：生存のための戦略』（1980年）で採用され、両者の間の大きな格差・不平等が指摘され、そのことを含意するものとして一般化されてきた。しかし、この報告後も国連が「グローバル・サウス」という用語について明確な定義をしているわけでも、公式に使用しているわけではない。そうした中で、具体的には、「国連・開発支援機構（ODA）」による開発支援の対象国を指すものとして理解されてきたと言える。

そこで次に研究上の理解について見るならば、どの時代のどの国・地域をどのような視点から見ることによって定義と対象は異なる。ここでは代表的なものとして、講座『グローバル・サウスはいま』（松下冽・藤田和子監修、ミネルヴァ書房、全5巻）の第1巻『グローバル・サウスとは何か』（2016年）を取り上げてみよう。同書共編者の松下は、それまでの第三世界や発展途上国との「根本的な相違」について、「グローバル・サウス」は W.I. ロビンソンの言う「グローバル資本主義の新段階」、すなわち①真に多国籍な資本の台頭、②多国籍資本家階級の出現、③多国籍機関ネットワークへのナショナルな国家の吸収などの動向に対応したものであり、「グローバルな支配および抵抗の様式」に関わる概念であり、新自由主義的グローバリゼーションによる「グローバル世界の再編成の現状と行方を考察するための有効な理論的枠組み」だと言う¹⁴。

こうした視点から松下は、国連開発計画（UNDP）の『人間開発報告書 2013：南の台頭—多様な世界における人間開発』と問題関心を共有しながらも、次のような点で同書と時代認識が異なると言う。すなわち、①批判的・分析的な視点の弱さ、②その処方箋（積極的な発展志向国家、グローバル市場の開拓、確固とした社会政策とイノベーション）は、グローバルな対抗関係や勢力配置の中で位置付けられず、折衷主義や妥協に陥る傾向、である。これに対して「グローバル・サウス」の視点からは、「南の対応」ではなく、「重層的ガヴァナンス」に向けた「抵抗のグローバル・サウス」による対抗戦略を想定する必要がある、と。「重層的ガヴァナンス」としてはローカル／ナショナル／リージョナル／グローバルの諸レベルが考えられているのであるが、ローカルやリージョナルとしての「地域」は、地理的・物理的なものではなく、「方法としての地域」だとされている（p.7-8）。

具体的には、新自由主義的グローバリゼーションによる世界秩序とヘゲモニー、権力関係の変容、「国家—社会」関係の弛緩・衰退をふまえて「抵抗のグローバル・サウス」が検討されなければならない。これらの説明が、同書編集の意図とされている。松下は、「抵抗のグロー

¹⁴ 松下冽・藤田憲編『グローバル・サウスとは何か』ミネルヴァ書房、2016、p.5-6。以下、引用は同書。松下のロビンソン評価については、W.I. ロビンソン『グローバル警察国家』松下冽監訳、花伝社、2021（原著 2020）、の解題も参照。最近のグローバルサウス「諸国家」の動向については、脇祐三『グローバルサウスの時代—多重化する国際政治—』光文社新書、2024、など。

バル・サウス」の可能性は「グローバル資本の市民社会への埋め込み」,「民衆が権力の政治的操作対象あるいは客体ではなく、様々な自律的な社会運動と組織の構築を目指すようになる」ことにあり、そこから「重層的ガヴァナンス構築」が生まれるとし、いくつかの事例を挙げながら結論的に、それぞれのレベルでのガヴァナンスを「世界社会フォーラム（WSF）」といかに接合するかが進行中のグローバル・サウスの実践的焦点である、と言う（p.11-12）。

「第Ⅰ部 世界秩序の変容とグローバル・サウス」と「第Ⅱ部 グローバル化と地域社会」から成る同書全14章のそれぞれにふれる余裕はない。上記の主旨を展開したと考えられる松下による「第2章 21世紀のグローバル・サウス—ポスト新自由主義を構想する—」を、本稿の課題に必要な限りで見ておくことにしよう¹⁵。そこではあらためて、グローバル・サウスとは「新自由主義型グローバル化のもとで搾取や疎外、周辺化といった共通の経験を持つすべての諸グループを包含する概念でもある」とされている（p.45）。国でも地域でもなく「諸グループ」とされていることが注目されよう。それは、「第1章 帝国、帝国主義、覇権そしてグローバリゼーション」（竹内幸雄）が、現代世界の政治経済そしてグローバリゼーションは主権国家を前提とした帝国・帝国主義論ではなく、「覇権論、構造権力論、そしてネグリ＝ハートの『中心のない権力のネットワーク』論を軸に展開していくべき」（p.42）だとしていることに照応しているであろう。ただし、本稿のテーマと関係する「第9章 開発・環境問題と発展途上国」（石原直紀）では、「国連の視点から」のアプローチがなされているためか、「途上国」が採用されている。

松下はまず、「新自由主義的蓄積＝収奪」（D. ハーヴェイ）と「南の世界」への影響、世界の「リスク社会化」（U. ベック）と「グローバル市民社会」などを検討している。それらはしかし、主として先進国を中心とした議論であり、「グローバル・サウスの視点から民主的なガヴァナンスの構築」を考える必要性が指摘されている。それは、①「ローカルな視点と基点」、
「市民の生活空間」から「国家—市民社会」関係の民主的再構築を最も重視すること、②「重層的ガヴァナンス」構築を構想する際には、「国家の退場」ではなく「国家の再構造化」（ベック）の視点が重要であること、③アソシエーションや社会運動と参加型の民主的制度構築の相互作用、シナジー関係に注目すること、④グローバル・サウスの諸実践が既存の諸概念の再考を促していること、⑤それらは新たな「国家—市民社会」関係構築による「政治の優位」（ベック）を取り戻すこと、⑥複雑化し錯綜するグローバル秩序（重層的ガヴァナンス）の理解が必要であること、を意味する。これらの基本的視点の中でとくに重要な要素は、「民主的ガヴァナンスを重層的に構築する担い手」=市民運動の役割である、とされている（p.57-58）。

しかし、これらの限りでは、まさに先進国中心、少なくとも先進国にも共通する理論枠組みである。ラテンアメリカの社会運動では、①土地の専有をめぐる争い、②民主的参加と意思決

¹⁵ ここでは立ち入らないが、松下洸『グローバル・サウスにおける重層的ガヴァナンス構築—参加・民主主義・社会運動—』ミネルヴァ書房、2012、も参照。

定メカニズムを構築する斗い、③世界社会フォーラムに基盤を置き、FTAA（米州自由貿易地域）に反対する「新たな国際主義」が基本的な特徴とされている（p.59）。しかし、①の独自の意味と論理を展開することはなく、②では「国家―(市民)社会―市場」関係をヘゲモニー論（A. グラムシ）的に把握し、その一環として「公共空間」を把握し、「国家を市民社会に埋め込む」（同じくグラムシの提起であった）ことを提起することに終わっていて、グローバル・サウスからの独自の理論的展開は見られない。

たしかに、「国家―(市民)社会―市場」関係、筆者のいう「グラムシ的三次元（政治国家―市民社会―経済構造）」に立ち戻って考えることは必要なことである。筆者はそれらの現代的意味を考えるために、かかわる諸議論を整理し、発展課題を提起している。そして、その三次元を「先進国モデル」として具体化しつつ前提として、「先進国周辺」における社会的排除問題の共同調査研究をし、政策的・実践的分析の提起もしてきた¹⁶。しかし、ここで問われているのは「グローバル・サウス」からの提起である。筆者は「先進国周辺」からの実践論と「グローバル・サウス」からの実践論には共通する論理があると考えている。

松下が言うようにグローバル・サウスとは「新自由主義型グローバル化のもとで搾取や疎外、周辺化といった共通の経験を持つすべての諸グループを包含する概念」であるならば、それは「グローバル・ノース」国家の内部にも存在する。グラムシを重視して「市民運動」を提起するのであれば、「サバルタン」論に着目しなければならない。本稿のテーマからすると、そうした視点から国際開発を批判する「ポスト・コロニアル」理論、「人間の社会科学」あるいは「自由としての開発論」などの提起を批判的にふまえた実践論も問われるであろう¹⁷。

かくして彼の展望は③、グローバル・サウスの社会運動をネットワーク化する「世界社会フォーラム（WSF）」に集約されることになる。新自由主義に代わって「もう一つの世界は可能だ」という「対抗ヘゲモニー型グローバル化」である。その「憲章」における理念と原則は、「様々な政治的分派をはじめから排除することを困難にする包摂のスタイルと雰囲気、そして相違の尊重」を生み出そうとしている。内部に対立と論争はあれ、WSFのユートピアは「解放的民主主義の一つ」であり、「民主主義深化に向けた幅広い集合的プロセス」である、と（p.67-70）。その「解放的民主主義」に独自の展開論理が明らかにされなければならないであろう。

まず、今日の「民主主義の危機」に対応する民主主義論の展開として「解放的民主主義」論の内実を問う必要がある。その上で、上述のようなSDGsの理念に対応する民主主義論の発展課題が検討されなければならないであろう。筆者は、SDGsの民主主義論は、討議的・闘技的

¹⁶ 拙編著『排除型社会と生涯学習―日英韓の基礎構造分析―』北海道大学出版会、2011、鈴木敏正・姉崎洋一編『持続可能な包摂型社会への生涯学習―政策と実践の日英韓比較研究―』大月書店、2011。

¹⁷ 拙著『持続可能な発展の教育学』前出、第三編。グラムシのサバルタン論については、松田博『歴史の周辺にて『サバルタンノート』註解』明石書店、2011、も参照。

民主主義論や根源的民主主義論を潜った、自己統制的・絶対的民主主義論段階のものであると考えている¹⁸。それは、エスコバルの言う「自治・自律的 autonomous デザイン」にかかわるであろう。

次に、グローバル・サウスは「新自由主義型グローバル化のもとで搾取や疎外、周辺化といった共通の経験を持つすべての諸グループ」であり、民主的・重層的ガバナンスの基本的担い手を「市民運動」と考えるならば、「搾取や疎外、周辺化」の現実をふまえつつ、市民がその担い手となっていく論理とプロセスが検討されなければならない。ポスト新自由主義を構想できるか否かは「グローバルな環境とそこにおける民衆の主体的力量の構築という対抗関係」の中で考えざるを得ない (p.12) とするならば、その「主体的力量形成 empowerment」の過程を解明する必要がある。それは広い意味での「学習」活動であり、グローバル・サウスにおいてそれを推進する「持続可能な発展のための教育 (ESD)」のあり方が問われる。筆者は、松下が重視する「世界社会フォーラム」の活動を「社会教育としての生涯学習」の立場から、学習論として位置付け、意味付けてきた¹⁹。

松下は別に、ラテンアメリカを題材に、「新自由主義的蓄積＝収奪」(D. ハーヴェイ)、具体的には水や鉱物・森林などの天然資源の収奪と農業・農村社会の破壊が進んでいること、それに対する共同体の権利、先住民の権利や環境正義、「食糧主権」、農業エコロジー、代替的農業世界システムなどの要求を掲げる抵抗運動が展開されていることを指摘している。それらは都市を基盤とする社会運動、さらには政治的変革 (たとえば、20 世紀末からの「ピンク・タイド」とポピュリズムなど) とも連動している²⁰。松下はしかし、多くの左派政府も開発主義的モデルを追求し、「開発の落とし穴」に陥っていることをふまえて、「国家—開発—(市民)社会」の枠組み全体が問われていると言う。そして、あらためて「もう一つのグローバル化」に向けて、上述の「重層的ガバナンス」の重要性を強調している。その際に注目しているのは、「ローカルな空間と場」における「非商品的な再生産・環境コモンズ」(ハーヴェイ) である²¹。

このように見てくるとラテンアメリカにおける従属的・新自由主義的資本主義への抵抗運動を考える上では、その歴史的・文化的・人類学的意味も加えて²²、松下がラテンアメリカの社

¹⁸ 拙著『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論—楽しく、やさしさへ—』筑波書房、2020、第1編。

¹⁹ 拙著『増補改訂版 生涯学習の教育学—学習ネットワークから地域生涯教育計画へ—』北樹出版、2014、p.48-50。

²⁰ 各国の動向を含めて具体的には、後藤政子・山崎圭一編『ラテンアメリカはどこへ行く』ミネルヴァ書房、2017、も参照。

²¹ 松下例『ラテンアメリカ研究入門—〈抵抗するグローバル・サウス〉のアジェンダー—』法律文化社、2019、第2章および第3章、pp.78, 81-86, 219, 222-223。

²² たとえば、「周辺からの視座」を重視する歴史学と人類学の協同として、西川長夫・原毅彦編『ラテンアメリカからの問いかけ—ラス・カサス、植民地支配からグローバリゼーションまで—』人文書院、2000。西川は、「対抗アイデンティティ」は対抗すべき相手のアイデンティティの型をより強く誇張された形で取り入れてしまう場合があることを認識した上で、「モデルとなったアイデンティティ

会運動の基本的特徴の第1に挙げた、「土地の専有をめぐる争い」の意味を考えてみる必要がある。「土地」はグローバル・サウスの人々にとって、自然であると同時に共同体を支えるもので、「重層的ガヴァナンス」の最初の「ローカル」な「市民の生活空間」の基盤であり、「抵抗するグローバル・サウス」の諸運動の根拠となるものであろう²³。人類学者・エスコバルは「開発」批判を潜って、そうした「土地」の捉え直しをし、そこから生まれる「ブエン・ビビール（善き生活）」の思想、そして「多元世界」に向けたデザインの論理を提起している。「方法としての地域」という視点から見れば、グローバル・ノースの思想を支えた西欧近代の二元論を超える「存在論」の立場からである。それらの提起の吟味が、本稿の主要課題である。

松下はその後、「新自由主義を超える」ポスト資本主義論の脈絡でそれまでの研究をまとめ、ラテンアメリカをはじめとするグローバル・サウスの社会運動の動向をふまえながら、「ブルールバース（多元世界）」に向かうグローバル市民社会の展望の中であらためて「世界社会フォーラム（WSF）」を位置付け直している。しかし、WSFは「より良い社会への移行を促進するという約束と、単にオープンスペースを提供するという中心的な組織原則との間の内部矛盾」に苦しんでいるとし、新たに「エコ社会主義」（M. レーウィ）に期待をよせているかのようである。「人新世」概念へのグローバル・サウスからの疑問や「ポスト開発」論としてエスコバルが引用され、それらから学ぶ上で注目しているのは、エスコバル『開発との遭遇』の邦訳者・北野収の研究（内実是不明であるが）である²⁴。次章以降では、それらも考慮しながら検討していくことにしよう。

ティをのりこえ破壊できる可能性」を見出して行かなければならない、と言っていた（pp.28, 34）。21世紀に抱える矛盾も含めて、公正・平等・文化的多様性・自然との調和などを求める社会的・政治的な先住民運動については、宮地隆廣「ラテンアメリカの先住民運動」後藤政子・山崎圭一編『ラテンアメリカはどこへ行く』前出、小池洋一・田村梨花編『抵抗と創造の森アマゾン—持続可能な開発と民衆の運動—』現代企画室、2017、など。

²³ もちろん、グローバル・サウスが抱える問題は土地問題だけではない。旧宗主国アメリカを背景にした独裁政権を「ピープルパワー」によって民主化したはずのその後、権威主義ポピュリズムや独裁者の世襲的後継政権を産んでいるフィリピンを事例に、東南アジアの民主主義の衰退を指摘している、柴田直治『ルボ フィリピンの民主主義—ピープルパワー革命から40年—』岩波新書、2024、参照。柴田は、「権威主義のドミノ」と世襲政治を生み出すアジアの共通項として、「農耕民族をルーツに持つ地域が広く、土地への執着が強いこと、富裕層にも大家族制が残り、一族がよりお互いを必要としていくこと」を挙げ、世襲大国日本も例外でないことも指摘している（p.230-231）。

²⁴ 松下列『ポスト資本主義序説—政治空間の再構築に向けて—』あけび書房、2022、第5章および第9章、pp.108, 126, 183, 186-188, 211。「エコ社会主義」とその発展課題については、拙著『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論』前出、第5章を参照されたい。本稿では、レーウィ（レヴィー）がエコ社会主義を「ユートピア」であり社会運動とし、母国ブラジルの農民や先住民の運動に「決定的なエコロジー的側面」と反資本主義を見て、「民主的な計画作成」（とくに参加型予算と自己教育の経験）の重要性を提起していたことに注目しておく。M. レヴィー『エコロジー社会主義—気候破局へのラディカルな挑戦—』寺本勉訳、拓殖書房新社、2020（原著2015）、pp.23, 58, 74, 79, 91、巻末資料1~3。

II 存在論的デザインと「生命の網」

1 言説批判から存在論的デザインへ

『開発との遭遇』（初版 1995 年）における「批判的開発論」の基本視点は、M. フーコーの「生権力論」に基づくものであった。その「開発言説」批判の意義と限界、「批判から創造へ」の課題については、前稿「いま、あらためて『開発』を問う」で述べた。エスコバルのポスト開発論が「多元世界 Pluriverse」論であることは『開発との遭遇』の「2012 年追補」（邦訳書第七章）で主張されていたのであるが、そうした方向に向けて新著ではどのような対応をしているのであろうか。

エスコバルは新著『多元世界に向けたデザイン』を、①ラディカルな相互依存性と多元世界的な想像力の観点から世界をつくる「存在論」、②世界をつくる倫理的実践としての「デザイン」、③自律性の再概念化を中心とする「政治」の三つの軸によって構成している²⁵。「多元的世界」と「ブエン・ビビール（善き生活）」を求めるグローバル・サウス（とくにラテンアメリカ）での諸実践と、グローバル・ノースでのポスト構造主義以降の諸理論とくにデザイン学と人類学の発展を踏まえ、「存在論的デザイン」=「自治=自律的デザイン」の提起をしているのである。彼は自ら、その視点を西欧哲学的に言えば、それまで依拠していた M. フーコーの言説分析でも、脱構築的なポストヒューマニズムやドゥルーズの脱領土化論でもなく、場所や共同的なもの、世界に対するケアを真に抱けるような人間概念にかかわるもので、「人類学的なハイデガー主義」だと言う（p.61-64）。

ここで、存在するものの根本を問う「存在論」に関し、形而上学的存在論や実証主義的あるいは現象学的存在論など「西欧哲学的」な存在論に遡る余裕はない。有井行夫が、認識原理を「認識する主観」の側に求める「認識主義」に対して、諸対象=存在に内在するとする「存在主義」を提起し、「意識経験学それから存在学」の展開を提起していたことを再確認することに止めよう。彼は、「自己産出する自然」の理解をふまえて、「対象にそくして生きた関係、生きた個性を取りだす」概念的把握の重要性を指摘している。資本主義的社会システムに関しても、「生きた現実的個人」（労働する諸個人）の理解から始まり、資本そのものも「生命（有機体）の論理」=「自己産出する総体」として把握されている²⁶。

エスコバルがこうした意味での「存在学」を主張しているわけではない。しかし、「人類学的な」をどう理解するかにもよるが、「存在論的デザイン」=「自治=自律的デザイン」は、ハ

²⁵ A. エスコバル『多元的世界に向けたデザイン』前出、p.64。以下の引用は同書。

²⁶ 有井行夫・長島隆編『現代認識とヘーゲル—マルクス—認識主義の没落と存在主義の復興—』青木書店、1995、p.39-44。有井は、マルクスのヘーゲル『精神現象学』批判をふまえて、人間=自己意識存在の真なる境地は「労働する存在」であると言う（p.44-45）。その批判的社会認識に即しては、有井行夫『マルクスはいかに考えたか—資本の現象学—』桜井書店、2010、第4章も参照。非対象化労働を含む「労働の存在論」などと労働の未来論については、拙著『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論』前出、第6章を参照されたい。

イデガーの実存的哲学を事実上超えたものである。彼は、近代以降の人間と自然、主観と客観、個人と共同体をはじめとする一連の（認識主義的な）「二元的対立」を超えていく、実践的な「トランジション・デザイン」を提起している。それは、「社会、経済、政治、自然の各システムの相互連関性」をふまえて「貧困、生物多様性の喪失、共同体の衰退、環境の悪化、自然、気候変動などあらゆるレベルで存在する問題に対し、生活の質を向上させる取り組み」であるとされている（p.260-264）。

それらの課題は、別稿で詳述した N. フレイザーの言う「四つの危機」（生産と再生産との、社会と自然との、経済と政体との、搾取と収奪との矛盾）²⁷ に対応するものだと言えよう。そうした視点から見れば、「生活の質を向上させる取り組み」は「危機の主戦場」=「生命と生活の再生産」をめぐる運動と考えられるが、エスコバルはフレイザーの言う「21 世紀の社会主義」ではなく、「ピンク・タイド」の左翼とされ、「ブエン・ビビール」を憲法にまで規定したボリビアやエクアドルなどが提起した「21 世紀の社会主義」を前提にしている。彼はその上で、「世界を変革する transform」という SDGs の側面を見直し、「共同的自己統治」論の視点から「持続可能な社会へのトランジションのためのビジョン」を具体化する「ソーシャル・デザイン」（社会計画）を提起していると言える。筆者の言う「持続可能で包容的な地域づくり教育（ESIC）」は、近現代の「二項対立」、とくに「主観と客観」および「私的個人と社会的・公的個人」の対立を乗り越える諸実践の「付置連関 constellation」で、そこに含まれる「計画」実践は、「存在主義」の立場から提起した「実践の学」の一環である。エスコバル「存在論的デザイン」は、そうした脈絡で位置付けることも可能であろう。

エスコバルはしかし、社会計画論そのものというよりも「デザイン学」の新展開（クリティカル・デザインやカルチュラル・スタディーズのアプローチ）に、従来の専門家中心のデザインではなく、「ユーザー中心で状況に即し、インタラクティブかつ協働的、参加型で、人間の経験や人生そのものの生成に大きく焦点を当てたデザイン」（p.101）への傾向を見ている。そしてさらに、それらを存在主義的に、具体的には人類学＝社会生態学的に「デザインし、デザインされる関係」において捉えようとしている。その実践論的提起については、IV で検討しよう。ここで確認しておくべきことは、西欧的近現代思想における「存在論的二元論」を批判して、とくに「自然と文化の分離・対立」を超える生態人類学的＝関係論的な「存在論的デザイン」を主張していることである（p.179-184）。

上述のフレイザーは、「自然の諸過程」について、気候科学的・生物物理学的な「自然Ⅰ」、生態学的・存在論的に「人間性」に対立するものと位置付けられた「自然Ⅱ」、そして史的唯物論的に「歴史的な自然」を「社会生態学的」に考える「自然Ⅲ」の区別と関連、対立のもとで理解しようとしている。とくに「自然ⅠおよびⅡ」と「自然Ⅲ」の「衝突」は、フレイザーの言う「共喰い資本主義」の矛盾の現れで、「物質代謝の攪乱」（マルクス『資本論』第一部第

²⁷ 拙稿「『二つの戦争』と『共喰い資本主義』を超えて」前出、第2章および第3章。

13 章第 10 節) と言うこともできる。フレイザーが重視しているのは、資本制大工業の内在的矛盾の展開というよりも、「自然Ⅲ」(資本主義はその生態学的再生産の支出を最小限に抑えるとともに、資本の回転時間を最大限に加速させようとする) に対する他の二つの、「社会闘争と政治行為を通した“反撃”能力」である²⁸。

これに対してエスコバルの存在=関係一元論は、「自然Ⅲ」に一元化するものであると言える。それは、「世界=生態論」を主張する J.W. ムアの提起に近い。後述するように、「自然と社会」をはじめとする近現代の二元論を批判して、「世界=生態としての資本主義」の弁証法的理解を主張し、「四つの安価な自然」(労働力、食糧、エネルギー、原料) の収奪が史的資本主義の展開に不可欠だったと言うムアの主張は、フレイザーの主張と重なるところが多く、生態学的一元論から「共喰い資本主義」批判を展開していたとも言える。この視点から見れば、戦後において「第三世界」あるいは「先進国周辺」を主な舞台として展開された「安価な自然の収奪」が、エスコバルが批判する「開発」であったと位置付けることができる。

生態学的一元論は、「制度化された社会秩序」(フレイザー) としての資本主義や、「史的資本主義」の分析を潜って、上述のような資本主義分析の可能性を拡充させ得る。一般的にはしかし、そこで生まれる諸問題を乗り越えようとする人間的実践論を欠落させがちである。エスコバルはそれを補うために「デザイン学」の成果を取り入れようとしたとも言え、「実践の学」の一環としての「計画論」につながる。ただし、前提となる原論、本質論、実践論を抜きにしてであるが²⁹。

エスコバルは、旧来のデザイン学の機能主義的・合理主義的・工業的デザイン論を批判しつつも、「生命の关系的な側面に同調するある種の合理性と一連の実践」を存在論的に再定位するため、その主たる源泉として「採取主義的グローバリゼーションに対する領土闘争に従事する諸民族に見られる非二元論的かつ关系的な生活形式」を挙げる。その関係性は「地球そのものに存在し、生きとし生けるものが依り立ち、変化し続ける生命の織りなし」で、その「関係性の政治的アクティベーション」、すなわち「トランジションの中心となる関係的で共同体的な論理の政治的アクティベーション」が新著の主なテーマだとしている (p.16-17)。

こうした理解は、地球的環境・エネルギー問題が深刻化し、「人新世」が話題となっている 21 世紀の「存在論的転回」にかかわっているだろう。それは、「人間以後」の地球を想定したり³⁰、ポストヒューマニズム³¹、さらには「惑星政治」を主張したり³²するまでになっている。

²⁸ N. フレイザー『資本主義は私たちをなぜ幸せにしないのか』江口泰子訳、ちくま新書、2023 (原著 2023), pp.158-161, 184。

²⁹ 「実践の学」の五つの領域と媒介する三つの理論については、拙稿「ユートピアから民主的計画づくりへ」北海学園大学『開発論集』第 113 号、2024、I の 5 を参照されたい。

³⁰ その哲学的動向については、篠原雅武『「人間以後」の哲学—人新世を生きる—』講談社、2020、関連する「実在論」については、河野勝彦『実在論の新展開—ポストモダニズムの終焉—』文理閣、2020、など。筆者は、新実在論を超える「実践の学」が必要だと考えている。拙著『コロナ危機』を超える将来社会論』前出、第 4 章第 2 節。

それらの前提としては、ポスト・グローバリゼーション時代の社会諸科学の模索だけでなく、自然諸科学・技術の急速な展開があり、それらの総合化への志向性がある。生命科学・医学の今日の発展と M. フーコーの生政治＝統治論を結びつけた、N. ローズ『生そのものの政治学』³³はその一環である。それでは、フーコー的言説分析の先に「存在論的デザイン」を提起するエスコバルの提起は、どのように理解できるであろうか。

「生命の織りなし weaving」という関係性理解は、J.W. ムーア『生命の網の中の資本主義』を想起させる。しかし、エスコバルは資本主義論を展開しているわけではない。そこで次節では、フレイザーの「共喰い資本主義」論に影響を与え、エスコバルの「生命の織りなし」論の理解にもかかわるムーアの主張を取り上げてみる。

2 『生命の網の中の資本主義』

J.W. ムーア『生命の網の中の資本主義』（2015 年）の位置付け、特徴と課題については、邦訳書の「巻頭解説」（齊藤幸平）が述べているので屋上屋を重ねる必要はなかろう。「ウォー

³¹ たとえば、土佐弘之『ポスト・ヒューマンの政治』人文書院、2020。ポスト・ヒューマン論の動向を見ながら（序章および第 1 章）、SD も SDGs も人間中心主義として批判されているが（p. 28-29）、「地球サミット」（1992 年）では SD が「気候変動枠組条約」および「生物多様性条約」と同時に宣言されたことをふまえておく必要がある。同書の全体的見立ては「人間社会の地球システムへの寄生的関係は、人間社会内における寄生的関係と相互連関している」ということで（p. 303）、「批判的ポスト・ヒューマン主義」の立場から、人間ができることは暴力的・搾取的な「強硬な人間中心主義」を、自然の中に人間を特権的でない形で位置づける「穏健な人間中心主義」だと言うならば（p.62）、世代間・世代内公正を基本理念とする SD と矛盾することはないであろう。本稿で後述する食料主権やフードデモクラシーについては、鍵となる「ローカルなものに根ざす多元的世界（pluriverse）」への転換に向けて「排除されている人々や人以外の生命、モノを包摂していくという果てしない目標に向かって一歩づつ進んでいくしかない」と言っている（p.135）。エスコバルの主張に重なるであろう。

³² 国際政治や世界平和の領域にも及ぶ「存在論的転回」あるいは「マテリアル・ターン」については、前田幸男『「人新世」の惑星政治学—ヒトだけを見れば済む時代の終焉—』青土社、2023、とくに第 2 章。「ノン・ヒューマン（と）の平和」を主張する「惑星政治学」の検討は別になければならないが、「プラネタリーに考え、テレストリアルに行動しよう」と提起し、その実践例としてアフガニスタンでのペシャワール会（中村哲）の「緑の大地計画」を挙げ（p.29-30）、「近代法体系の内破」への兆しとして「自然の権利」＝「先住民の権利」を書き込んだ既述の「2008 年エクアドル憲法」を挙げていること（第 5 章 5）、結論として「センス・オブ・ワンダー」の感性を涵養する必要性を提起していること（p.315）を指摘しておくに止める。後者は ESD 時代の「自然教育」（とくに自然体験学習）で実践的に取り組まれていることであるが、そこから「生活環境教育」「環境創造教育」を経て「環境教育主体形成」に至る環境・自然エネルギー教育の展開については、鈴木敏正・降旗信一編『教育の課程と方法—持続可能で包摂的な未来のために—』学文社、2017、p.31-34。前田が重視する生物多様性をふまえた地域教育実践の展開としては、拙著『持続可能な発展の教育学』前出、第 4 章を参照されたい。

³³ N. ローズ『生そのものの政治学—二十一世紀の生物医学、権力、主体性—』法政大学出版局、2014（現著 2007）。彼は現代の生政治が問われる「変異」として、分子化、最適化、主体化（ソーマ的＝物質身体的個人と生物学的シティズンシップ）、ソーマの専門的知識、「生命力の経済」の五つを挙げて分析し、「われわれの生にかかわる日々の行為のなかで、われわれ自身の理解し、形成し、管理する方法」としての「ソーマ的倫理」が問われていると言っていた（pp.17-19、480）。

ラーステインの後釜」として世界システム論を引き継ぎながら、「マルクスのエコロジー論」の新研究をふまえ、次のような特徴を持ち、広範な領域に影響を与える研究書だとされている。すなわち、物質代謝論から「人間と自然が生命の網において『共一生産』する」と言うネットワーク的な一元論への転換、人新世ではなく「資本新世」、労働力・食糧・原料・エネルギーという「廉価な自然」の枯渇による資本主義の終焉、である³⁴。これらの主張を評価しながらも斎藤は、一元論ではかえって問題の核心が見えにくくなり、人間の立場・責任が矮小化されるのではないかという疑問を投げかけている。しかし、この「疑問」は正当だろうか。それらを払拭するために必要なものは何か？

ここでは、個々の興味ある歴史的分析は省略して、前節で述べたことと関わり、ムーア自身が「結論」として述べていることを中心に見ておこう。それらは存在論的、方法論的、歴史—分析的な命題として整理されている（p.522-530）。

第1に、基底をなす存在論的關係は「オイケイオス」（人間とそれ以外の自然との関係）であり、そこから「自然の生産、権力の追求、資本の蓄積を統合する枠組み」としての「世界＝生態」が捉えられる。この意味で資本主義は、「自然の組織化の様式」である（pp.5, 8）。「オイケイオス」は「人間を含む関係であると同時に、人間の構成する組織が進化し、適応し、変容する過程」で、資本や資本主義は「オイケイオスを生み出すものであると同時に、オイケイオスに生み出されている」と理解されている（p.18）。これが「自然」と「社会」をデカルト的に「大文字」（「抽象的普遍」というべきであろう…筆者）で捉える二元論ではなく、「弁証法的」な一元論で、「共一生産」の関係として捉える基本的理解である。したがって、このこと自体が「人間の立場・責任の矮小化」（斎藤）につながるわけではないだろう。

この結果、第2に「方法論的」には、土壌や森林の破壊、失業、金融危機といった近代の世界史的パターンは「歴史的自然的継起的変容」として、「連続した並置関係」において「一つの全体の運動」として読み解くことができる。「歴史的自然的と史的資本主義が弁証法的の一体」をなしているのである。「資本の論理は、生産の資本化だけでなく、収奪の拡張によって成功」してきたこと、「生産性と略奪の弁証法」の展開とされる。そうした理解は、G. アリギが「資本主義の本質的柔軟性」と言ったことを「オイケイオスに拡張する」ものである、と。

第3に、それは近代世界の「歴史的自然的」（前述のフレイザーの言う「自然Ⅲ」）についても

³⁴ J.W. ムーア『生命の網のなかの資本主義』山下範久監訳、東洋経済新報社、2021（原著2015）。以下、引用は同書。「資本新世」論の内実については後述するが、デカルト主義とくに「差異化されていない全体としての人間」論や実体主義的＝「代謝フェティシズム」的な「人新世」論への批判に基づく主張である（pp.317, 337）。人新世論に立ち入っては、その熱新世・（戦争と不可分な）死新世に始まり貪食・賢慮（環境学的再帰性）・無知の新世を歴史学的に吟味した上で「資本新世」と、対する抗議運動を視野に入れた「論争新世」を指摘している、C. ボヌイユ／J-B. フレソズ『人新世とは何か―〈地球と人類の時代〉の思想史―』野坂しおり訳、青土社、2018、原著2016、も参照。彼らは、人新世の複数の歴史理解は「我々を人新世へ引き込んだ制度や支配集団、そして強力な象徴的・物質的システムから、我々の側が政治的主導権を取り戻すことを可能にする」と言う（p.347）。

言えることである。「(大文字の) 自然と社会」の二元論，社会還元主義か環境決定論かと言った問いは誤りであり，「人間とそれ以外の自然もオイケイオスを通じて関係的に運動する」という視点から，「より弁証法的で，より歴史的で，より関係主義的な区別の付け方」が必要である。「二重の内部性——人間のつくる組織は自然の網の目を内部化すると同時に，自然の網に内部化されているということ——」に研究の起点を置くことで，各時代の史的システムにおける人間的な自然と人間外的な自然の「束ね合わせ」の主要な統治方式がどのようなものであったかを同定する道がひらける。その際に，何に価値をおき，何は価値として扱わないかという「価値法則」が重要になる。資本主義においては「労働力の搾取と安価な自然の収奪を通して組織化された労働の生産性」に価値がおかれるが，「持続可能で社会主義的な価値法則は，あらゆる自然にとって健康的で公平で民主的な再生産関係に価値を置くものとなるだろう」と。

それは，歴史的に繰り返す資本主義の危機の理解においても有用で，「危機がおとずれるたび，その危機の解決はオイケイオスの再編成を伴い，そして質のおよび量の次元での収奪と資本化の弁証法」を起動する。「物質と象徴との束ね合わせ」も組み替える。循環的に繰り返すその再構成は，「安価な自然があるという前提，安価な自然が将来見つかるという見通しを通して」展開してきた。それゆえ，今日「安価な自然」が失われようとしていることは「一つの文明」の行き詰まりを示すことになるのである。資本主義は「来世紀にわたって，他のモデル（複数のモデルになるかもしれない）に取って変わられる」ことになるだろう，と。こうした時代には「アイデアもまた物質的な力」になる。ここに「デザイン」（エスコバル）の位置付けをしてもいいかも知れない。

「人間の組織がいかに環境—制作を通して創発するものであるか，また環境—制作を通して再生産されるものであるか」は，「多層的な自然が途切れなく自己展開する過程」であり，社会関係もオイケイオスの諸関係で，「環境—制作が人間の歴史において持つ中心的重要性」を持つ。「結論」におけるこうした理解は，「唯物史観」³⁵を前提として理解できるであろう。その上でムーアは，①「価値の興隆と衰亡」，②「資本の限界」，③「蓄積の危機」について述べている。

①では，「資本にとっての世界＝生態的限界は資本それ自体」であることが指摘される。資本主義は「人間の活動に対して外的に存在する自然というものを構築し，そうすることで商品

³⁵ もちろん，「唯物史観」には多様な理解がある。今日的な「環境論的転回」を主張する島崎が，宇宙論的→地質学的・気象学的→生命的進化をふまえた「社会的進化」（人間—自然間の労働論的，社会的，社会—自然的物質代謝）として，資本主義社会（物質代謝の攪乱）から共産主義社会（物質代謝の共同統制）への展開を，「唯物論的世界観」として再整理していることを挙げておく。島崎隆『エコマルクス主義—環境論的転回を目指して—』知泉書館，2007，第Ⅰ第3章7，第Ⅱ部第7章3。「共産主義社会」については，K. マンハイムらをふまえつつ，「ユートピア」として措定するすることを提起しているが（p.270），筆者はマンハイム理論を批判的に再検討し，SDGs時代の社会計画論として実践論的に展開することを考えている。拙稿「ユートピアから民主的社会計画づくりへ」前出，を参照されたい。

化されていない人間の自然と人間以外の自然のはたらきを動員して、商品生産の内部において労働生産性を向上させるというプロジェクト」である。それに基づく変容は、「商品化されていない人間および人間以外の自然（奴隷、森林、土地）を再構築して、労働生産性の向上と商品の生産に奉仕する新しい価値法則」という画期的なカタチで現れた。それはマルクスの言う「抽象的時間」の展開であり、その結果としての「時間による空間の絶滅」の傾向であり、「環境—制作の過程としての資本主義」の展開である。歴史的な自然は「資本主義が展開する場」とであると同時に、資本主義にとっての対象すなわち「大文字の自然」=「資源採取場兼廃棄物投棄場としての自然、生産と再生産の圏域としての自然」となる。

資本主義の基本問題は、「資本が必要とする安価な自然の量が、資本が確保できる安価な自然の量よりも早く増大してしまう傾向」があることである。マルクスが指摘した、機械の「過剰生産」と原材料の「過少生産」の傾向であり、土地豊度略奪による収穫増加と労働力の消尽といったことに現れている傾向であるが、その解決が「フロンティア」である。資本は「（大文字の）自然のありかをつきとめ、それを地図化し、つくり変え、安価に収奪するために、資本家の権力とブルジョアの知識にたえず頼り続けなければならない」と。

②では、今日の四大自然物（食糧、労働力、エネルギー、原材料）の危機は循環的なものなのか、累積的な「終焉」なのかが問われている。2008年の「金融危機」以降の現状は。これらにかかわる「開発の危機」だとも言える。エスコバルのいう「開発の終焉」はこうした視点から捉え直すことができよう。

ムーアはしかし、今日の金融危機、気候危機、食糧危機などさまざまな危機は「一つの危機」、すなわち「自然を組織する様式としての資本主義の危機」、「一つの文明的プロジェクト、すなわち安価な自然の法則としての価値法則から生じてくる危機の多様な形態での表れ」だと言う。「資本主義の価値法則」=価値関係が問われなければならないのである。「抽象的社会的自然と抽象的社会的労働の価値の無限の再生産を可能にする権力と（再）生産の関係」が焦点となる。ここで、マルクスが「商品価値」の「社会的実体」とした「抽象的人間的労働」が位置づけられているが、ムーアはそこから価値形態論に進むのではなく、抽象的人間的労働は「固有の意味で人間中心的」であり、その基礎には「いわば対価の支払われない社会的必要労働」があること、「労働力の再生産を完全に商品化することは、その条件を無くしてしまうこと」になることを強調する。そもそも「社会的必要労働」は「定量化できないはたらきの集まり」であり、「生態系サービス」などのように計測されることがあっても「価値」にすることはできない。商品化を通じた社会的必要労働時間の削減は「資本化」であるが、それに奉仕する対価の支払われない「はたらき」の最大化は「収奪」である。ムーアは、資本化と収奪がどのように互いに機能しているかに注目することによって、「資本主義の長期持続をまたぐ環境—制作のパターン」を同定・説明できる、と言う。

③の「蓄積の危機」では、「フロンティアとしての資本主義」が検討されている。新自由主義は、最小限にしか商品化されていなかった「四大自然物」を「資本の回路」へ解き放った。

収奪が搾取を上回らなければ「四大安価物」は回復しない。社会的必要労働時間の削減なしに資本蓄積を考えることはできないが、同時に搾取よりはるかに大きい「抽象的社会的自然の記号的実践」が不可欠である。ここに、「開発」の記号的・言説的実践の分析をしたエスコバルの研究の意味があるとも言えようが、新自由主義的金融化は「空間の収奪から時間の植民地化へ」向かい、「四大安価物」の回復のために「ますます多くの暴力、ますます多くの生権力、ますます多くの火器」が用いられている。まさに、「戦争」と「共喰い資本主義」（フレイザー）の克服が重要な課題となるということであろう。

しかしムーアは、現段階では「四大安価物」回復の効力も色褪せ、収奪は行き詰まりつつあると言う。むしろ、「廃棄物や汚染物の蓄積」= 剰余価値から負の価値への移行が見られ、21世紀の最大の問題は、資源の「蛇口」ではなく、「安価なゴミ」の終わりとなってきている。金融化は破局の先延ばし（W. シュトレークの言う「時間稼ぎ」であろう）の強力な方法であるが、「この先どれほど続くのだろうか」という疑問文で本書は閉じられている。

以上のように見てくると、ムーアの主張は「唯物史観」（資本主義は「自然の組織化の様式」）に立ち戻りつつ、ウォーラーステインの世界システム論を引き継ぎながら、とくに「歴史としての資本主義」³⁶を「世界＝生態論」の視点から捉え直したものだと言える。それは「日本語版あとがき『『生命の網のなかの資本主義』をいかに読むか』の副題が「自然が問題であるかのような史的唯物論に向けて」となっていることに端的に現れている。これまで見てきたことから言えることであるが、同書で述べられていることを読めば、既述のような斉藤幸平の批判は妥当でないことが明らかであるように思われる。

まず、「歴史との接点」を見失い、資本主義の歴史を二次的な関心に追いやってしまうような「史的唯物論」が批判されている。同時に、「諸々の生物種と環境の織り成す創造的、生成的、多層的な関係」、そこにおける「人間の特殊性、すなわち集合的記憶や象徴的生産などの特殊な形態の社会性」を理解しない、「アクター・ネットワーク理論（ANT）」（ラトゥール）やポスト構造主義、あるいは「緑の全体論」の危険性を改めて確認している。人間の固有の位置付けが必要であるという主張は明確である。

もう一つは、弁証法的前提の問題である。フォスターやマルムの批判に対する、世界史の問題と現実的抽象の問題である。マルクスの言う「概念の弁証法」と「現実の弁証法」の区別の問題であろう。デカルト的二元論による「自然」と「人間」の対置はせいぜい「概念の弁証法」の一部であり、ムーアによれば「惑星管理の帝国的・ブルジョア的戦略のための基本的操作コード」で、「考えること」と「はたらくこと」の分離に基礎を置くものである。

重要視されているのは、「実在的抽象」である。ゾーン＝レーテルは「階級社会における商

³⁶ この表現については、若松章孝・松岡利道編『歴史としての資本主義—グローバル化と近代認識の再考—』青木書店、1999。ムーアは「アリギとウォーラーステインに拠りつつ、私は生命の網における資本主義の発展の諸局面の歴史を具体的に時代区分し、帝国主義、環境変化、科学、階級構成、資本蓄積の歴史地理学を統合しようとした」（p.560）と言っている。

品の循環は、日常生活における抽象の諸形態を先取りするもの」だと言ったが、それは「物神化と疎外に対する批判の偉大なマルクス主義的伝統から展開」したものである。ムーアは商品フェティシズム批判からさらに「文明的フェティシズム」（商品フェティシズムのグローバル化の歴史的・論理的前提条件）の理解へと進んだ。そのプロジェクトとプロセスが「安価な自然」の戦略に他ならない。ムーアは資本のためにはたらかされる「あらゆる生命の網」を考え、「プロレタリアート」（人間を資本のためのはたらきに供せしめること）と「バイオタリアート」（人間以外の生命を資本のはたらきに供せしめること）が世界史的・相互貫入の一体をなしている、と言う。この「プロジェクトとプロセスの弁証法」が本書に命を吹き込んでいて、コミュニストの地平は資本主義的蓄積と権力に対する「プロレタリアート／バイオタリアートの否定」が生まれる地平であるとしている。それは、環境論的転回を経た「労農同盟」、「労農アソシエーション」の提起³⁷にもつながるであろう。

最後にムーアは、生物社会学的再生産をめぐってジェンダー化された「フェミタリアート」を加えて、これら三者が一体的になった時に、人間とその他の自然の社会主義的解放の可能性を広げる「希望と実践（プラクシス）の世界＝生態」を見出せると主張する。「大事なのは理論ではなく、革命の実践」であり、「抽象的理論ではなく、世界史が根源」だと言うのであるが、「希望と実践の世界＝生態」の具体的内容とそれに至る実践論は明らかではない。

その基本的原因は、「環境—制作が人間の歴史において持つ中心的重要性」を主張しながら、「制作（ポイエーシス）」や「はたらくこと」を労働過程・生産過程論に具体化できなかったことにある。労働過程を基盤とした生産的实践は、「自然と人間（社会）」の抽象的対立を現実的に媒介するものである。たしかに、資本主義の問題を抽象的人間的労働の支配、すなわち「価値」と「現実的抽象」＝物象化を「抽象の支配」として展開することは可能である³⁸。しかし、そうした理解は一面的であり、抽象的労働は具体的有用労働との、価値増殖過程は労働過程との矛盾的統一として現実的である。そうした過程において展開する「プロレタリアート／バイオタリアート／フェミタリアート」の自己疎外＝社会的陶冶過程をふまえて、はじめて現実的な実践論を問うことができるであろう。

この点では、同じように「資本は、機能し進化しつつある生態系」（「資本と自然との矛盾した統一」）であると言う D. ハーヴェイが、「資本（および人類）にとって危険な矛盾」としての「資本と自然の矛盾」を、疎外論と結びつけて論じていることが注目される。彼は、環境危機を「資本主義の終焉」に結びつけるような議論に批判的である。その理由は、資本は①これまで生態学的諸困難を見事に解決してきた、②「自然」を、資本の流通と蓄積に内部化している、③環境問題を「巨大ビジネス」に変えている、④環境的破局の渦中にあっても流通し蓄積

³⁷ 尾関周二『21世紀の変革思想に向けて—環境・農・デジタルの視点から—』本の泉社、2021、第5章。

³⁸ 代表例として、M. ポストン『時間・労働・支配』白井聡・野尻英一訳、筑摩書房、2012、原著1993。

しつづける可能性を持っている、ということである。それゆえ、資本の生態系の「癌性劣化」や地理的・時間的不確実性とその管理をめぐる闘争を指摘しつつ、「(金利生活者階級による)生産資本の絞殺か、疎外された人間性の反抗か」という対抗関係を提示する。そして、「世俗的な革命的人間主義」の立場から、「自然からの疎外」=「人間という種の可能性からの疎外」に立ち向かう「反抗の精神」(尊厳, 尊重, 同情, 思いやり, そして愛, あるいは真理や美といった価値観)に基づいて、「非人間性」を克服していく実践を提起する。しかし、多様な疎外(労働だけでなく必要=消費を含めた「普遍的疎外」)を指摘することにとどまっていて、それらの展開構造と対応する実践論理の内実については明確ではない³⁹。「人間の諸能力・自然からの疎外」から始まり、労働からの→生産物からの→人間の人間からの疎外を「資本の論理」の展開論理と結びつけ、対応する社会的陶冶過程の論理を明らかにするといった作業が必要であろう⁴⁰。

こうした中では、エスコバルの「存在論的デザイン」は、人間の実践とくに人間の労働に不可欠な構想(計画)にかかわる「デザイン」に着目することにより、ムーアやハーヴェイの限界を克服しようとする提案だと言うこともできる。

Ⅲ 多元的世界へのサウスとノースのネットワーク

1 「脱開発」と「善き社会」へのトランジッション・デザイン

エスコバルは『開発との遭遇』(1995年)で、人類学的視点から現場に寄り添いつつ、モダニティ批判の脈絡で「開発」イデオロギーを超克しようとした。

その結論部分(第6章)では、「開発」がもたらした「富と貧困の対立」には統計数字では見えない現実があるとし、それらを理解するための開発言説の分析、民族誌・文化研究をとおして「開発に対するオルタナティブ」を探求することの意義を強調していた。具体的には、ラテンアメリカにおけるハイブリッド文化、ローカル・コミュニティに生きる人々のアイデンティティ、とくに先住民の「ブエン・ビビール(善き生き方・生活)」をふまえた「ポスト開発」、それらにかかわる実践をとおして「人間であることを学ぶ可能性」を提起していた。国連・21世紀教育国際委員会報告『学習：秘められた宝』(1996年)が提起した「生活全体をとおした学び(learning throughout life)」, とくに「人間として生きることを学ぶこと(learning to be)」と「ともに生きることを学ぶ(learning to live together)」に対応していると考えることができる。

2011年増補版で追加された第7章では、「グローバリゼーションの終焉」すなわちポスト・

³⁹ D. ハーヴェイ『資本主義の終焉—資本の17の矛盾とグローバル経済の未来—』大屋定晴ほか訳, 2017(原著2014), 作品社, 第16章, pp.360-369, 380。

⁴⁰ 鈴木・高田・宮田編『21世紀に生きる資本論』前出, 第6章の表3, 表4を参照。

グローバリゼーション時代の「ポスト開発論」が検討されている。方法的には、「開発ネットワークの総体」を把握する「ハイパー民族誌」(p.404)のような新たな発展の必要性を指摘していた。今後に向けては、多様な「トランジション(移行)言説」の吟味をとおした「トランジション・エコロジー」を予見、人間以外の世界とも再び互いにつながりあう「プルーリバーズ(多元世界)」への方向を示し、結論では「生命の統一体としての地球」という世界観にもとづく「プラネタリゼーション」(p.432)まで提起していた。「世界＝生態論」(ムーア)と通底する側面もあるが、Think Planetary, Act Terrestrially!であろう。

『多元的世界に向けたデザイン』(2017年)は、以上のような「ポスト開発時代」の「多元世界 Pluriverse」への「トランジション・エコロジー」の主張を、「ハイパー民族誌」ではなく、ムーアが批判した西欧近代の二元論(デカルト的伝統)を超える、「存在論的デザイン」の視点から提起し直そうとするものである。その結論の原則は、「母なる大地の解放」、コロンビアのナサ地区の活動家たちの声明にあるように、「我々は地球とともによりよく生きるため、自らを、そして地球を解放する」である(p.338-340)。「ブエン・ビビール(善き生き方・生活)」思想の拡充だと言え、グローバル・ノースとグローバル・サウスにおけるトランジション・デザインの連帯のための原則である。それでは、こうした結論に至った「存在論的デザイン」とはどのようなものか(以下、p.227以降)。

共通する特徴を整理すれば、第1に、デカルト主義の棄却であり、「人間は世界を発見するのではなく、世界の一部を構成するという存在論」である。第2に、主体/客体を超えたデザイン＝「世界内存在の様式」を志向する。第3に、批評的原動力を持つ「クリティカル・デザイン」⁴¹である。第4に、急進的な変革可能性に対する信念を共有している。11点にわたって提示されているそのアプローチの特徴として重要だと思われるものを挙げれば、以下のようである。

- ①「世界内世界」を創造し、その中で「対象としてデザインするものによってデザインし返されることを認識する(我々は皆デザイナーであると同時に、皆デザインされている)。
- ②サステイナメント(フューチャリング、再世界化、創造)へのトランジションに向けた戦略で、世界と人間の関係論的存在をもたらす。
- ③想像力と技術を存在論的に結びつけ、技術が人間を生み出すことに正面から取り組む。
- ④ポスト主体・ポスト客体・ポストヒューマンな実践で、生命と地球の内在的な自己組織化能力を基盤とする(多元的世界を構成する複雑な「生命の網」を意識する)。生命の異質

⁴¹ アソシエイティヴおよびスペキュラティヴを含むクリティカル・デザインについては、M.マルバス『クリティカル・デザインとはなにか?—問いと物語を構築するためのデザイン理論入門—』野見山桜訳、2019(原著2017)、参照。クリティカル・デザインの役割は「現代のデザインや文化、科学技術、そして社会の中に潜む問題やその周辺に関する議論を生み、ユーザーとしての観衆を巻き込む」ことで、その実用性は「プロジェクトを媒介として、公衆を構成し、インタラクションを、対話を、思考を、そして問いかけを形作る能力にある」とされている(p.131)。

な集合体を涵養し、多元的世界に生きることを意識的に行う。

- ⑤人間／非人間の集団に関わるコンヴィヴィアルで共同的な装置化を促進する。デザインの場が、あらゆる種類の人間と非人間の行為者 (actants) の邂逅を伴うと認識しながら、活性化した物質におけるポジティブな存在論の上に構築される。

ここには、ポスト構造主義やポストモダン以降のグローバル・ノースにおいて展開された多様な思想も入り混じっている (システム論、複雑系理論から ANT 論、既述の「生命の網」論など)。ここではそれらの異同の細部には立ち入らず、本稿の課題に即して、「脱開発論」としての「トランジション・デザイン」に焦点化して見ていく。

エスコバルは、最近のグローバルなノースとサウスの「トランジション・スタディーズ」とでも言うべき新分野の動向を整理している。トランジション言説 (transition discourses, TDs) は、上記にもあるように I. イリイチの「コンヴィヴィアルな社会」論や V. シヴァの生態主義などに遡ることができるが、最近の TDs は、近代的二元論、還元主義、経済主義、人間中心主義、資本主義の時代を超える「完全に新しい時代の到来」を意識し、これまで分離されてきた文化、政治経済、エコロジー、精神性といった側面を節合させてきており、そのビジョンの中心は「二元論を癒すこと」とされている (pp.240, 244)。エスコバルは、TDs の三つの新領域として、トランジション・タウン・イニシャティブ (TTI)、脱成長、コモンズを挙げているが、とくに後二者は「脱開発」に関わる動向である。

彼は、成長パラダイムに基づく「開発」は「持続不可性とデフューチャリングを構造化する主要な言説と制度的装置の一つとして機能し続けている」として、あらためて批判している (p.250-253)。「脱開発時代」はしかし、①開発の前提条件を介在させず、②「オルタナティブな開発」ではなく、「開発そのもののオルタナティブ」の場を開き、③草の根運動の実践から開発のオルタナティブに関する有益なアイデアを収集可能にした、と言う。開発そのものを批判する「脱開発」の議論は、ラテンアメリカの社会運動で復活しているが、その重要な論点は、「ブエン・ビビール」と「自然の権利」だとしている。

前者は、「新たな生活様式を集合体が構築する機会」として、エクアドルとボリビアでは憲法にまで掲げている⁴²。経済的目標を「人間の尊厳、社会正義、エコロジーの基準」に準拠させ、「多様な知識の重視によって使用的知識の中心性を排除し、人間以外にも本質的な価値を認め (生命中心主義)、すべての生命の関係の概念を取り入れる」もので、西欧の批判的思想にも影響を受け、世界的議論に影響を与えることを意図している。かくして、脱成長とブエンビビールは、「同行者」となっているのである。

⁴² 前田幸男『「人新世」の惑星政治』(前出)は、ニュージーランドの先住民民族マオリの権利を認めた「ワンガヌイ川申立調停法」(2017年)とともに「2008年エクアドル憲法」を、その後の反動的政策動向はあるが、「精神・所有権」を前提とせず、「あらゆる生命と非生命が主体となりうる」権利を位置付けたものとしている (p.307, 311)。

このような理解をふまえてエスコバルは、トランジション・デザインの具体的吟味をしている。注目しているのは、カーネギー・メロン大学デザイン学部の大学院プログラムと、マンズィーニの主張する「ソーシャル・イノベーション」である。前者は「持続可能な社会へのトランジションのためのビジョン」であるが、「ヒューマンスケールで場所に根ざしたものでありつつ、技術、信頼、文化の交流という面でグローバルにつながったライフスタイル全体を再構想」するもので、「共同体がそれらの生態系と共生関係を築くこと」を求めるプログラムである。その「エージェンシーの分散型認識」の基礎にあるのは、ヒエラルキーを転覆する「入れ子構造やネットワーク」の考え方である（p.261-267）。生命システム理論、社会と自然双方の生態系の保護・回復、日常のライフ／スタイルの文脈重視、創発的で草の根的解決策の拡充、広範囲な要求に対する満足の最大化を基本とする、といった特徴がある。

ソーシャル・イノベーション論の命題は、①個人や集団のライフ・プロジェクトのサポート（誰もがデザインする）、②ローカルとグローバルを結ぶ「コスモポリタン・ローカリズム」の文化醸成、③協働的組織はデザインの中心、④デザインの新しい文化の勃興、という四つである。ここでも「分散型システム」が考えられているのであるが、「新しい文化・文明」とともに（ブエン・ビビールに類似する）「ウェルビーイングの再定義」が含まれている（p.268-269）。ソーシャル・イノベーションは「場づくりとコミュニティの再／創造」を使命の中核に据えているのであるが、それらの質に基づく「ウェルビーイング」は「多様な文化（一つの多元世界？）のためのプラットフォームになりうるメタカルチャーの種」とされる。それこそ、ラテンアメリカの「ブエン・ビビール」に関する議論と深く共鳴している、とエスコバルは言うのである（p.274-275）。

以上のようなトランジション・デザインの考え方を、我々はどう受け止めたらいいのであろうか。

2 「生命の営み」が結びつく共同体：労働存在論的アプローチから

「ウェルビーイング」の用語は、今や日本でも、「福祉」やケアに代わる概念としてだけでなく経済・社会制度全体⁴³、さらには将来社会に向けた基本的考え方であるかのように扱われつつある。典型的な現れとしては、日本政府の現行「第Ⅳ期教育振興基本計画（2023-2027年）」が基本コンセプトとして、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成」とともに、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げていることを挙げることができる。

そこでウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」とされ

⁴³ たとえば、レギュレーション理論の推進者の提起として、山田鋭夫『ウェルビーイングの経済』藤原書店、2022。

ている。「健康」や「幸福」あるいは「生きがい」の概念との異同も問われるであろうが、この「教育計画」では、次のような政策課題が提示されている。すなわち、①幸福な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるための教育の在り方、②幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協同的幸福と獲得的幸福のバランスを重視、③日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングの発信、である。いずれも今日の日本の子どもに欠落しているものとされ、国連・子どもの権利委員会からも指摘されてきたことへの対応だとも言えるが、教育計画には子ども・学校教育だけでなく大人・社会教育も含まれる。その視点から見れば、日本社会が抱えている格差・分断・社会的排除などの今日的諸問題が背景にあるのだが、「日本発の調和と協調に基づくウェルビーイング」には、それらの問題へのナショナリズム（新保守主義）的な政策対応という側面が濃厚である。日本的な思想と文化をふまえつつも、むしろエスコバルの言う「ブエン・ビビール」や「存在論的デザイン」に近い、「生存学的ウェルビーイング」（藤原成一）論などと対比されるものである⁴⁴。

将来社会のデザインのためには、上記二つの基本コンセプトの基本概念、すなわち「持続可能性（サステナビリティ）」と「幸福（ウェルビーイング）」を「車の両輪」とするような「科学」が必要だと言っているのは、今井良典である。その将来社会デザイン論の特徴と発展課題については別稿⁴⁵で検討した。ここでは、「定常型社会」を前提にした彼の幸福（ウェルビーイング）論は「マズロー心理学」の再評価によるものであり、エスコバルや藤原成一、とくに後述の内山節の理解とは異なるものであることを指摘しておくことに止める⁴⁶。

⁴⁴ 藤原成一『「よりよい生存」ウェルビーイング学入門―場所・関係・時間がつくる生―』（日本評論社、2020）は、西田幾多郎や宮沢賢治（仏教思想）と「寅さん」に始まり、『徒然草』にまで遡って歴史的に蓄積されたきた諸思想と民族・祭事や都市景観などに、生存学＝基礎人間学の視点からアプローチしている。ケアは「つねに場を共有する者たちによる場の共創の上に、その場、その座のなかから相互ケアとして共創されるもの」で、そこに個的・集合的ウェルビーイングが同時に形成されるとし（p.47）、ヴァナキュラーでコンヴィヴィアルな「八幡堀」再生に始まる近江八幡市の「場所がつくる生活世界最優先の真のウェルビーイング」の実践（p.149-158）などを紹介し、場所や景観の相互協働的・共同主観的デザイン（p.239-241）を提起している。景観や風土の持っている自治的側面の位置付けについては、拙稿「新グローバル時代の複雑性と『持続可能で包摂的な地域づくり』」北海学園大学『開発論集』第110号、2022、Ⅲを参照されたい。

⁴⁵ 拙稿「ユートピアから民主的社会計画づくりへ」北海学園大学『開発論集』第113号、2024、Ⅰの1。

⁴⁶ 広井良典『科学と資本主義の未来―（せめぎ合いの時代）を超えて―』（東洋経済新報社、2023、第2章。ただし、専門の科学史の立場から新たな科学の方向として、関係性、個別性・多様性、内発性を重視する「ケアとしての科学」（p.159）を提起し、「分散型社会」に対応する空間デザインとして「鎮守の森コミュニティ・プロジェクト」（p.208以降）を具体的に進めていることには、後述の「内発的發展」論や「存在論的デザイン」につながるところもある。その際に、これまでの科学革命の基本コンセプトが物質→エネルギー→生命と展開し、近代科学が「外在的・対象的な視点からより内在的な理解に」進んできたとし、後述の中村桂子と鶴見和子が「内側からの学問を創る」ことの重要性を指摘していることを例として挙げている（p.292-293）。「生命」をめぐる科学史の新しい動向を、「物理的現象―生命現象―人間」の全体を“再定義”された「生命」として捉える「新しいアニミズム」と捉えていることは（p.296-298）、ムーアやエスコバルの一元論とも繋がる。

エスコバルが提起しているのは、生命循環の中にある共同体を基盤とした「ブエン・ビバー（善き生活）」であった。その具体化・発展は、開発主義的な社会の中でどのようにして可能であろうか。ムーアは、大文字の（抽象化された）「自然」と「人間（社会）」という近代的二元論、そこから生まれる「現実的抽象」を批判しつつ、「生命の網」の中の資本主義を指摘するものであった。「現実的抽象」の支配とは、「抽象的人間労働」＝価値実体の商品・貨幣・資本への物象化（物化・物神化を含む）過程であろうが、「抽象的人間労働」そのものは時間を指標とするゆえに「抽象的時間の支配過程」と捉えることも可能である。

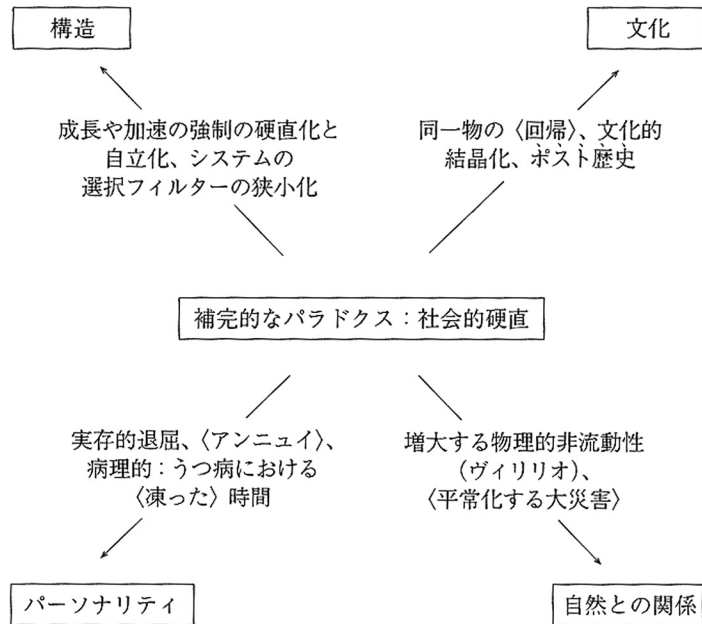
たとえば H. ローザは、近代化の基本的プロセスを「社会的加速」と捉えている。近代社会は自らの制度の維持のために「経済成長、技術および社会の加速、文化的革新、政治の活性化を、システムとして絶え間なく実現」すること、すなわち「絶え間ない上昇・増大」を必要としている。国家と軍隊も大きな加速要因である。それらは、経済、エコロジー、政治、心理における「四重の危機」をもたらす。多くの新世論が 1950 年代以降を「大加速時代」としているが、ローザは「後期近代」とくに 21 世紀には、危機が危機を産むような「超高速静止」＝「社会的硬直」の状態に陥っている、と言う。その現れは、〈図-1〉のように示されている。

こうした中で、諸領域の「脱同期化」と「脱統合化」が進展し、社会の民主主義的な自己統治と自己拘束は失われる。「計画需要」はますます増大するが、日常の経験や人生、歴史を方向づけ「計画化」することは困難となって、「加速化の病理」を生み出している。ローザはしかし、「加速」が問題＝「悪いもの」となるのは「疎外」を生み出すとき、すなわち「関わりをもつ人々や自分のいる場所、そして最終的には自分自身の身体や経験に対して、生き生きとした関係を結ぶことができなくなったとき」であると言う。「体系的疎外」の反対概念は「共鳴」、すなわち「触れること、自己効力感、変容、意のままにならなさという要素からなる『関係づけられた』関係、ないしは生き生きとした関係」である、と主張している⁴⁷。

このように見てくると、「加速社会」から「共鳴世界」への転換のためにはまず、時間論的物象化論と不可分な「疎外された労働」論の（社会制度や意識を含めた）拡充、そして転換の担い手となる人々の自己疎外＝社会的陶冶過程の理解が必要となるであろう。「日本語版への序文」では、共鳴関係は「システムが危機に陥ったところでこそ発展し、実践の中で試行されていくもの」であるとされているが、ヨーロッパや北米の土壌から新しいパラダイムが生まれるかについては疑問視し、日本やアジアで発展してきた「共鳴軸」とそれを活性化させる伝統・経験に期待している。外交辞令も含まれているであろうが、本稿の視点からは注目される。

さて、以上のようなムーアやローザの主張に欠落しているのは、自然と社会を媒介する「人

⁴⁷ H. ローザ『加速する社会—近代における時間構造の変容—』出口剛司監訳、福村出版、2022（原著 2005）、「日本語版への序文」, pp. 41, 83-84, 191-195, 200, 244-246, 258-260, 368-370, 397-398, 402 以降。



〈図-1〉後期近代の「超高速静止」がもたらすもの

(注) H. ローザ『加速する社会—近代における時間構造の変容』, 邦訳書 p.362。

間的労働」を位置付けた実践論である。そこでここでは、労働存在論的アプローチをとり、日本の山村での経験もふまえて、「生命の網」(ムーア)や「共鳴世界」(ローザ)にも対応するような、自然と人間の共生のあり方を提起してきた内山節を取り上げてみよう。単に日本からの「善き生活」の提起というだけでなく、内山節は「生命の営み」が結びつくかたち、「関係がデザインする社会」=共同体を提起しており、それはエスコバルの主張とも呼応し、それを具体化させようとするものだったと考えられるからである。

内山の前提にあるのは、彼独自の「自然哲学」である。それは「人間学としての自然哲学」で、自然は人間の外にある客観的なものではなく、「交通概念」すなわち、「自然と自然」、「自然と人間」、「人間と人間」という相互に干渉し合う交通関係(交通=交流=関係)において捉えるものである。自然は「交通とともに存在し、交通の変化によって変容していく存在」である。こうした変容過程にある「人間と自然の関係」を考察し、それを通して「歴史、社会、人間の存在を再発見する」のが自然哲学である、と⁴⁸。自然哲学は、自然科学はもちろん、「自然弁証法」(G.W.F. ヘーゲル, F. エンゲルス)とも異なることが強調されている。

「人間の主体との関係のなかで成立している自然」は、「人間と交通しつづけている自然」であり、「労働をとおして人間とむすばれた自然」である。この場合の労働は、「自然と人間、人

⁴⁸ 内山節『自然と人間の哲学』農文協, 2014, 初出 1988, pp.12, 22, 24。以下の引用は同書。

間と人間という二重の交通の中で新しい使用価値をつくりだしていく行為」＝「本来の人間の労働」(p.207)としての「広義の労働」である。「狭義の労働」は「商品生産のなかでの労働」である(「賃労働」との厳密な区別はない…筆者)。資本制社会は「狭義の労働の世界に特別な地位を与え、その論理を広義の労働の世界全体に浸透させながら、ついには自然と人間の交通のすべてを変え、自然の世界と人間の世界のすべてを変革していったのではなかろうか」(p.39)、と。ムーアやフレイザーの指摘と重なるところがあるが、「労働過程論を基礎」にした自然哲学(p.51)であるところに内山の独自性がある⁴⁹。

内山はさらに、群馬県の山村・上野村での経験も加えて、広義の労働を「仕事」、狭義の労働を「稼ぎ」とも表現している。人間は自然と交流し、自然を加工しながら暮らしているが、「稼ぎ」としての労働が支配的になってきている現代日本では、「交流」もルール化され、マニュアル化され、交通関係は物質的にも精神的にも「制度化」されてきている。そうした過程で、人間は自然に対する「精神の自由」を失い、自然に働きかける「知恵や技能」を喪失するようになってきている。「自然も人間もお互いの交通のなかに存在している限り、自然と人間はつねに相互模写の関係にある」のである、と(pp.42-43, 47)。その変容は、「人間と人間の交通の質」が変わるところから始まるが、その契機をつくりだしたのが「流通過程への貨幣の浸透、あるいは貨幣経済の成立」である(p.209)。「貨幣が“物神性”を保有するようになってから以降の、生産や流通のシステム、技能や人間の意識や精神のすべてを私たちは止揚しなければならない」(p.231)。

かくして内山は、「労働の解放のなかに、自然と人間の自由の可能性を探しながら」(p.253)、労働過程の現状分析を潜って、「労働意識の形成のなかに労働者解放の可能性とその基盤」をみようとする。そして、マルクスの人間的労働論をふまえつつも、さらに自然—労働—人間関係の「交通論」的考察と、使用価値や労働過程の質、人間の目的意識性の歴史的変容、そして「自然—人間関係の物質的・精神的制度化」の批判的考察を進めていた⁵⁰。

ここで彼の労働論、貨幣論、技能・技術論などと、それまでの理解との異同については立ち入る余裕はない⁵¹。以上のような経緯をとおして彼が、『共同体の基礎理論』(2010年)に辿り

⁴⁹ ただし、それが「賃労働＝疎外された労働」を批判したマルクスはもちろん、エンゲルスの自然弁証法とも対立しているとは言えないであろう。島崎は、「進化論＋自然の弁証法的システム」を捉えるエンゲルスの自然観を再検討する中で、内山の「自然哲学」を評価しつつも、エンゲルスの自然弁証法(根源的自然主義)と内山の自然哲学(ある種の人間主義)は決して矛盾せず、むしろ相互に補い合う関係にあることを指摘している。「人間—自然」には主体—客体、主体—主体、客体—主体の三つの顔があるが(内山は「主体—主体」理解に基づく)、エンゲルスはそれら全体を視野にいれていたことを指摘し、マルクスの「自然主義＝人間主義」の将来構想の重要性を再確認している。島崎隆『ポスト・マルクス主義の思想と方法』こうち書房、1997、第12章第3～5節。同『エコマルクス主義』前出、pp.78, 115-122も参照。

⁵⁰ 内山節『戦後日本の労働過程』農文協、2015、初出1982、p.272-273、同『自然と人間の哲学』前出、pp.110-111, 190-191, 194。

⁵¹ 内山の戦争論や資本主義論、将来社会論の評価については、拙稿「『二つの戦争』と『共喰い資本主義』を超えて」(前出)、「はしがき」および第4章第2節を参照。

着き、基層としての「自然と人間の共同体」=多層的共同体に将来社会への展望を探っていくようになったことに注目したい。それは「民衆自身がおこなう再分配システム」を含みながら、「生命の営みが結びつき、自分たちは共に生きる生命だということが感じられる存在のかたち」の再創造であり、『共同体の基礎理論』の「補論 社会デザインの思想—『個の知性によるデザイン』から『関係によるデザイン』へ」では、社会は「デザインすることのできる基盤」=関係がデザインする社会で、「知性や個人の力に依存しない社会デザイン」が求められていると言う⁵²。ここに、「存在論的デザイン」を主張するエスコバルとの重要な接点があると言えるであろう。

同書の主張を確認するならば（終章）、第1に、未来に向けた共同体論として、制度史やシステム論ではなく、「共同体の中で民衆がいかに生きたかのかをとらえ直すことによって、これからの共同体のあり方をつかみ直す」ことが課題とされる。第2に、社会システム改革のような「大きな転換」ではなく、「私たちの生きる世界を豊かな、充足感を感じられるものにするため」に、「小さな積み上げ」（ローカリズム=「生きる場の再創造」）が提起される。第3に、「小さな共同体が多様に存在する社会がまた共同体」であるが、その条件は「ともに生きる世界があると感じられること」であるとされる。第4に、こうした理解のもとで「日本の共同体」が取り上げられるが、その特徴の最大のものは「自然と人間の共同体」としてつくられているということであるとされる。第5に、日本の共同体では、社会には不平等が発生することを承認した上で「不平等な富を共同体のなかで再分配させる仕組み」をつくり出していたが、「ともに生きる社会」としての今日の共同体はその「再創造」をはかる必要がある、と主張している。

同書の「関係によるデザイン」の提起は、以上の主張を前提にしたものである。それは、マルクス『資本論』の労働過程論における人間的労働の特質=目的意識性・計画性という理解は「伝統的なヨーロッパ的知の諒解」だと批判することから始まっている。とくに「知」の役割を人間個体の視点から捉えるのは、デカルト主義である。日本の共同体ではしかし、「私」はむしろ穢れの原因で、すべてのものが結び合って「おのずから」=自然に生きる「悲しき存在」であると考えられてきた。個体還元主義、知性還元主義が破綻し、人間が知性を持ってデザインすること自体が信用できなくなると、虚無が生まれたり、「システム論」（N. ルーマン）的な対応もなされたりしてきている。しかし、必要なことは「デザインの内容を変更させ、知性の働きから解き放つこと」である。日本には、山神信仰などに見られるように、「自然とともにある共有された精神文化が、村をデザインする」、「関係が関係を創造するように、時空が時空を創造するようにデザインされていく世界」がある。そのことを想起しながら、「デザインすることの基盤」を創り、「関係が社会をデザインしていく」「知性や個人の力に依存しない社会デザイン」が求められているのだ、と。

⁵² 内山節『共同体の基礎理論—自然と人間の基層から—』農文協、2010、pp.99、174-175、193-196。

もちろん、そのような農村社会や自然そのものはほとんど見られなくなっているのではないかといった批判はありうる。しかし、グローバルな環境問題が深刻化する今日、生物多様性の視点から見直されている里山・里川・里海の再生などの「自然再生」活動の中で⁵³、さらには東日本大震災などの大災害からの復興過程でコミュニティの価値が見直され、それらは他の地域再生の諸実践と併せて、「持続可能で包容的な未来」に向けた重要な問題提起をしてきた⁵⁴。

内山の同書第二部では、具体的実践例を紹介する対話が収録されている。一つは、地元学で知られる結城登美雄との対話で「鳴子の米プロジェクト」による「米をめぐる共同体」、もう一つは、場所文化フォーラムの吉澤保幸、NPO ものづくり生命文明機構の中井徳太郎および岸本吉生との対談で、「デザインすることの基盤」として「無尽の原点に帰る地域の金融機関」の重要性が指摘されている。内山は「地域の自然を含む労働体系」を守る金融の役割について発言している (p.256)。

このように見てくれば、内山が提起する「広義の労働」やエコロジカルな生活実践、あるいは「共同体」再生の諸提案のそれぞれは今日の重要性を持っていると言えよう。しかし、それらが商品・貨幣および資本―賃労働関係展開に伴う自己疎外＝社会的陶冶過程とどのように関わっているのかを明確にしなければ、どのような実践がどのように連携・協力することによって「生きる場の再創造」となり、「資本主義を否定する」力になって「(広義の) 労働の解放」を実現していくかは明らかにならない⁵⁵。それらを視野に入れた上での、デザインづくりに固有な実践論の展開は、残された課題となっている。

⁵³ たとえば、中川大介『水辺の小さな自然再生―人と自然の環(わ)を取り戻す―』(農山漁村文化協会, 2023) は「手づくり魚道」の実践を紹介しているが、「川が川をつくる」「壊れながら機能する」「見直し」「小・中技術」(pp.199, 243-244, 248) といった考え方は、内山の主張の具体化につながるであろう。「自然保護」ではなく「自然再生」の意義と実践例については、拙著『持続可能な発展の教育学』前出、第 I 編を参照されたい。

⁵⁴ 吉原直樹『絶望と希望―福島・被災者とコミュニティ―』作品社, 2016。人間的復興から将来社会に向けては、拙著『将来社会への学び』前出、とくに〈農〉の復権から共生社会への展望については、尾関周二『多元的共生社会が未来を開く』農林統計出版, 2015。

⁵⁵ たとえば、内山『自然と人間の哲学』(前出) では「労働の主体剥離」を指摘しているが、マルクス疎外論とは異なる「自然哲学」の視点から「関係の疎外」として把握すべきだとし、「人間が自然との交通のなかでつくりだした精神力能が現実性を剥奪され、それが技術を媒介しながら人間の外の制度として客観化されていく資本制社会の本質」を批判している (pp.20, 167-169, 319)。商品・貨幣関係に対置して強調する「使用価値」の視点は「労働の主体」形成＝社会的陶冶過程への出発点となるが、さらに金融資本主義化に対して労働体系や地域を守るといった提案 (内山『共同体の基礎理論』前出, pp.254-257) を具体化するためには、資本・賃労働関係の展開に対応する論理展開が必要となる。それは地域住民の主体形成 (エンパワメント) とそれに不可欠な学習論、その前提となる学習内容を中心とする「学習の構造化」論を求めるであろう。拙著『生涯学習の構造化』北樹出版, 2001, 第 2 章。内山の将来社会論の問題点と課題については、拙稿「『二つの戦争』と『共喰い資本主義』を超えて」(前出, 第 4 章第 2 節) でもふれたが、「労働の解放」をめぐる諸議論については、拙著『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論』前出, 第 6 章, を参照されたい。

エスコバルの場合については次章で検討するが、その前に、内山が重視している最近の事例、たとえば「鳴子の米プロジェクト」による「米をめぐる共同体」形成のような実践は、国際的には、グローバル・サウスから広がる「アグロエコロジー」として「脱開発」運動の中に位置付けられるようになってきていることにふれておかなければならない。エスコバルは、「関係的存在論」はアグロエコロジストが提案する「場所化され、有機的で、レジリエンスのある民主的な農業システムなどに近い農耕として実行される」とし、後述の「自治＝自律的デザイン」を思考実験する対象として取り上げた母国コロンビアのカウカ河谷を、「真のアグロエコロジー」の拠点、中小生産者の多文化地域、分散型地域ネットワークなどとして「再想像」されうる地域としている⁵⁶。

3 「小さな農的連帯」とアグロエコロジー

エスコバル『開発との遭遇』の訳者・北野収は、「日本語版序文」におけるエスコバルの提起に誠実に応えようとしている。そして、明治維新後と戦後の「二度の開発」、とくに、コロンビアとともにアメリカの開発実験国家であった戦後日本の経緯をたどり、関連諸議論とも対比しながら、現状は、「過剰開発国家」を越えて「衰退途上国」へと向かっているが、国家も国民も「内発性と自立性」を失った「飼い慣らされた羊」となっていると把握している。そして、こうした状況では脱開発＝脱成長の「ブルーリバーズ（多元世界）」への道は極めて厳しく、展望を開くのは「外部とのつながりによってハイブリッド化されたアソシエーションイズム」から生まれる、「権力と資本に回収されない新しいアナーキスト的底流・基底的政治空間（自治の空間）を個々の現場から再構築していく営為以外にないのではないか」と結論づけていた⁵⁷。

北野は代表作『南部メキシコの内発的發展とNGO』（増訂版、2019年）など、グローバル・サウスでの調査活動もふまえて、上記のような理解をしいる。ここでは、その提起を具体化し、新たにまとめたものと考えられる、北野収・西川芳昭編『人新世の開発原論・農学原論―内発的發展とアグロエコロジー』（2022年、新装版2024年）を取り上げてみよう。序章で北野は、エスコバルの言う「開発」は今日の人新世をもたらし、それに対して「関係性中心の存在論」（エスコバル）、すなわち「人と人、人と自然という複合的な関係性のなかで人は人とし

⁵⁶ A. エスコバル『多元世界に向けたデザイン』前出、pp.168, 318。

⁵⁷ 北野収「訳者解説 ポスト開発の先にある多元世界の展望―飼い慣らされた羊は変革主体に変身するか」A. エスコバル『開発との遭遇』前出、pp.482, 490-492。最近では、「中央への精神的従属と植民地化」が徹底する日本の「デコロニアル化」の必要性が強調されている。同「脱成長と脱植民地化に向き合うための条件―ラテンアメリカのデコロニアル論が示唆すること―」『アジア・アフリカ研究』第454号、2024。その際、目標が細分化されたSDGsで「頑張る」よりも、「資本主義」「国民国家」「異性愛的父権主義」「人間中心（至上）主義」の「4つの癌」から踏み出すように、「仲間たちと一緒にできる何かを愚直にやっていく」（エステバ）ことを提起している（p.38）。SDGsの見直しから始まる本稿も、そうした実践の意味を吟味しようとしている。

て存在する」ということの重要性を再確認している⁵⁸。编者たちは、副題の「内発的発展」と「アグロエコロジー」という二つのキーワードを考えることは、「関係性中心の存在論」を考えることに帰結する、と結論づけている（p.249）。ここで、エスコバルの提起と重なる。それでは、この二つのキーワードとは何か。内発的発展に立ち入っては後述することにして、「アグロエコロジー」を中心に見ていこう。

编者たちは、これまでの（他の場所へ移転可能な）政策的実践や運動論として議論されてきた「内発的発展」を、「土と人間」の関係という観点から見直す。そして、「人間と自然、土と人間、人間の生存基盤、人間を含めた生命体の存在論」の普遍性ととも、「北」と「南」という二項対立に基づく世界観を相対化するものとして、21世紀の「農本主義」をふまえた「農学原論」を位置付ける。それは、農林業だけでなく、福祉（ケア）、住居、地域経済、エネルギー、生活全般、自然との関わり方、物質文明との適度な距離感など、多様で包摂的な事象を含む「メタファーとしての農本主義」である。それを、旧来の開発論・成長論を超えて、「世直し」としての「人間の主体形成論」から捉えた内発的発展論が「開発原論」である、と（p. i - ii）。

「21世紀の農本主義」を主張している代表者は、宇根豊であろう。その基本原理は、①反近代化・反資本主義、②反国家・在所優先、③自然への没入尊重、である。注目すべきは、ひとつに、「仕事」と「労働」を区別し、農本主義は「労働から仕事へ、そして技術から手入れへの回路」を目指すとしつつ、仕事も外から見ると労働に見え、労働は外部の評価抜きには存在しないが、仕事＝手入れ＝自然への没入は「評価されるかどうかに関係なくやること」だとしていることである。それゆえ、もうひとつに、農業＝「食料生産産業」論を批判し、農本主義は「食べものは自然のめぐみ」というだけでなく「自然や風景を守るための思想」だとしていることである。かくして、「百姓仕事の世界や自然と人間の共同体の消極的価値を意識的に『表現』する」のが農本主義者だという宇根の主張は、「仕事」と「稼ぎ」を区別し、「仕事」の基層に「自然と人間の共同体」を考える既述の内山節の「人間学としての自然哲学」と通底している⁵⁹。

藤原辰史は、宇根の農本主義が「農の原理」をふまえた「愛国主義によらないエコロジカルな思想」であることを評価しながら、農本主義の歴史的背景の考察、とくに戦争や植民地支配といったネガティブな側面の検討が不十分だと批判している⁶⁰。そして、「農学」や農本主義

⁵⁸ 北野収・西川芳昭編『人新世の開発原論・農学原論—内発的発展とアグロエコロジー—』農林統計出版、2022、p.9。以下、引用は同書。なお、同書の新装版は、2024年、創成社から出版されている。

⁵⁹ 宇根豊『農本主義が未来を耕す—自然に生きる人間の原理—』現代書館、2014、pp.35-36、118-119、128、151、244。宇根は、「百姓仕事」を土台にして、村や田畑や自然を内から見る「百姓学」を提起しつつ、農本主義は、「百姓学」を味方にして「内からのまなざしと外からのまなざしがぶつかる場」で形成されるという（p.63-65）。それがゆえに矛盾を抱えざるを得ないのであるが、その内実に立ち入っていない。同『農本主義のすすめ』ちくま新書、2016、も参照。

が（「満蒙開拓」などに見られたような）道徳主義、精神主義、異国ならびに他者の破壊と包摂、自国礼賛などに至ってしまう「落とし穴」を克服して、「医、食、心、政、技との交わり」を深めていくならば、「農の原理」は「まだ見ぬ、総合的な学問の肥やし」になっていくという可能性を提起している⁶¹。北野らが農本主義や農学の二面性や内的矛盾に十分に配慮しているとは言えないが、「メタファーとしての農本主義」は、藤原の提起を具体化する方向にあるとも考えられる⁶²。

メタファーではない「農本主義」や「小農的連帯」の国際的動向から考えようとするならば、1980年代以降の最大規模の社会運動とされる「国境を越える農民運動（transnational agrarian movements, TAM）」を視野に入れる必要がある⁶³。そうした中で北野は、「メタファーとしての農本主義」の具体的実践として「アグロエコロジー」を取り上げているのである。それは、有機農業や反グローバリズム・食糧主権論といった運動論とも異なり、「水や土や生態系全体の一部としての農的営み」である（p.17）。「生命の網の中の農」と言っても良いであろう。ここで宇根や内山の提起とも重なってくるのであるが、北野はさらにグローバルな歴史の流れとグローバルな連帯を考え、時空を超えて伝播・越境する「小さな農的連帯」を提起している（第8章）。

国連食糧農業機関（FAO）の会議・シンポジウム（2014年、ローマ）とそれに批判的な社会運動家たちの国際フォーラム（IPC2015）に見られるように、アグロエコロジーは今やグローバルなアジェンダとなっている。1970年代以降に始まったそれまでの「工業的農業」への批判は、オルターナティヴの提起、食料消費との関係見直しを経て、「フードシステムを持続可能なものに転換することに焦点を当てた科学、実践および社会運動」となってきた。そのテキストとして知られる S.R. グリースマン『アグロエコロジー』（初版 1996 年、第 4 版 2022

⁶⁰ それは、より一般的に、国民国家が必然的に抱えるマイノリティの「包摂と排除」、さらには世界システムにおける東アジアの植民地近代・開発主義国家の批判に至るであろう。たとえば、今西一『国民国家とマイノリティ』日本経済評論社、2000、同編『世界システムと東アジア—小経営・国内植民地・植民地近代—』日本経済評論社、2008。筆者は、そうした歴史をふまえつつ、グローバルな視点から現代国家における社会的排除問題への生涯学習論的アプローチを考えてきた。拙編著『排除型社会と生涯学習』前出、序章を参照されたい。

⁶¹ 藤原辰史『農の原理の史的研究—農学栄えて農業亡ぶ再考—』創元社、2021、pp.38, 311。同書は、戦前からの農学の系譜をたどり、「農学の前進が農の存立根拠を脆弱化させるというパラドクス」、今日的には「テクノロジーや経済原理と一体化すれば培養肉に行き着き、経済危機のなかで農の原理にしがみつこうとすれば国家権力と手を結ぶ」というパラドクスを描写しようとしている（p.24-26）。

⁶² たとえば、「楽しく、やさしさへ」を副題とした拙著『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論』（前出）では、北海道の諸実践例の最後に、有機的農業と障害者福祉と絵本が“やさしさ”を絆にして繋がる、剣淵町の「絵本の里」づくりを紹介した（第10章）。

⁶³ その歴史的背景、運動の多様性、階級的性格とイデオロギー、活動領域、支える NGO と援助機関・国際機関との関係などについては、M. エデルマン／S.M. ボラス Jr.『国境を越える農民運動—世界を変える草の根のダイナミズム—』岡田ロマンアルカラ佳奈訳、明石書店、2018（原著 2016）。

年)によれば、現段階では単なる「持続可能な農業」や「環境保全的農業」を超えて、「社会的、文化的、経済的システムと諸機関における根本的な変革」=パラダイムシフトをめざす「第5段階(レベル5)」に入っていて、持続可能性の三つの要素(生態学的健全性、経済的実行可能性、社会正義)をいかに統合させるかが課題となっている。

その本質は「公平で、参加と正義に基づき、持続可能なだけでなく、地球の生命維持システムを回復・保護する新しいグローバル・フードシステムを構築すること」だと言う。その際、現行フードシステムにおける企業支配とそれを支える「経済学」やイデオロギーをも批判しながら、経済的・文化的構造変革に向けた「オルタナティブ・フード・ネットワーク(AFNs)」の5要素として、①地域性のなかで展開、②フードサプライチェーンの短縮、③食を基盤としたコミュニティ、④情報の民主化、⑤負担と利益の分配を提起し、それらの組み合わせの具体的事例を提示していた(ファーマーズマーケット、地域支援型農業、拡大型としてのコミュニティ・アグロエコロジー・ネットワーク、フード・コモンズなど)。「レベル5」の基本的要素としては、1)農業者が創出した知識、2)超学際的手法、3)研究と運動の統合、4)明日のフードシステムの縮図づくり、5)国民意識の高揚、6)食の正義運動、が挙げられている⁶⁴。

P.ロセット/M.アルティエリは、アグロエコロジーの「真の起源」は「開発途上国の多くで依然として広く見られる先住民族や小農の行う生態学的な合理性」にあるとし、その原理と思想の歴史、国際的動向を紹介している。その認識論上のイノベーションは、自然的過程と社会的過程の統合、全体論的アプローチ、自己省察、参加型研究、長期的ビジョン、目標としての「自然にやさしく社会的に公正な生産システムの構築」である。それゆえ、「参加型農村開発」や「再小農化」の動向にも目を配りつつ、その普及に向けての社会運動、とくにラテンアメリカのピア・カンペシーノ運動など「小農と農家が主導的な役割を担う水平的な手法が集合的な社会プロセスの構築に用いられる度合い」が、アグロエコロジーが広く行き渡るための鍵となると言う⁶⁵。北野が提起する「小さな農的連帯」は、これに照応しようとするものであろう。ロセットらは、工業的アグリビジネスや「緑の革命」など、支配的な機構が勧める「不毛かつ技術頼みで、非政治的なアグロエコロジー」を批判し、社会運動と連帯した「政治的エコ

⁶⁴ S.R. グリスマン『アグロエコロジー—持続可能なフードシステムの生態学—』村本穰司ほか訳、農山漁村文化協会、2023(原著 2015), pp.2-5, 42-43, 54-56, 383-384, 426-427, 448-456, 469。その際に彼が、「アグロエコロジー的手法の根底にある基本原則を反映」した協働的調査研究として「参加・行動型研究(PAR)」を挙げていることは(p.466-467)、後述の「地域づくり教育」と関わるものとして注目される。それは第三世界の開発教育としてR.チェンバースらが提起・推進してきたものもある。チェンバース開発教育論からの発展課題については、拙著『地域づくり教育の誕生—北アイルランドの実践分析—』北海道大学図書観光会、1998、序章第3節を参照されたい。

⁶⁵ 松下は、「ローカル／グローバル連帯」を推進する社会運動の事例としてピア(ヴィア)・カンペシーナ(カンペシーノ)を挙げているが、その設立25周年「食料主権、地球の未来の宣言」(2021年)とともに、エスコバルが、活性化原則として①再ローカライズ、②再共同体化、③「集団的意思決定と直接民主主義の再活性化」の三つを提起していることを紹介している。松下冽『ポスト資本主義序説』前出、pp.137-139, 144-145。

ロジー」を主張している。日本語監訳者の受田宏之が、そのラディカリズムが「多様な環境保全型農業との共存」を認めず、その影響力を限定することになる恐れを表明しているほどである⁶⁶。

北野らはしかし、「メタファーとしての農本主義」の国際的つながりの展開の中でアグロエコロジーを捉え直そうとしている。「新しいグローバル・フードシステム」構築が問われている今日、あらためて、Iの1で述べたようなSDGsの見直しの中で位置付け直してみる必要がある。たとえば古沢広祐『食・農・環境とSDGs』（2020年）は、北野／西川やロセット／アルティエリの提起に直接応えるものではないが、SDGsとかかわるアグロエコロジーの国内外の動向を紹介している。そこでは、資本主義の現段階をふまえた「持続可能な社会」のあり方として、K.ポランニーの「交換・互酬・再分配」の経済システム三類型を「私・共・公」の三セクター論に対応させ、それらのバランス形成、とくに互酬＝共セクターの役割を重視し、未来ビジョンとしては「多様性重視の多面的価値実現の世界観（エコロジー・パラダイム）」に基づく「里山・里海ルネッサンス」を展望している。アグロエコロジーは、その一環である⁶⁷。

生物多様性やバイオ・デモクラシーなどの諸議論、ポランニー思想の再検討が必要であるが⁶⁸、ここでは本稿の課題に即して、エスコバルがグローバル・サウスの立ち位置から提起する「未来ビジョン」づくり＝「自治＝自律的デザイン」の検討に進もう。

IV 「自治＝自律的 autonomous デザイン」と地域社会発展計画

1 「自治＝自律的デザイン」の実践

エスコバルは、家父長的近代資本主義がもたらした「ありうる未来を排除する構造的な持続不可能というシステミックな状況」とそれに照応する近代デザインの「デフューチャリング効果」を批判するT.フライを評価する。フライが提起しているのは、「未来への想像力」を取り戻す「サステインメント」の地平、「家母長制的でコンヴィヴィアルでフューチャリング（未

⁶⁶ P.ロセット／M.アルティエリ『アグロエコロジー入門—理論・実践・政治—』受田宏之監訳、明石書店、2020（原著2017）、pp.15, 58-59, 59-64, 120, 138, 148。脱成長／エコ社会主義の脈絡でブラジルでの動向を紹介したものとして、小池洋一「辺境からの脱成長論（上）—ブラジルでの実践—」『アジア・アフリカ研究』通巻454号、2024、も参照。

⁶⁷ 古沢広祐『食・農・環境とSDGs—持続可能な社会のトータルビジョン—』農産漁村文化協会。2020、第Ⅱ部とくに[3]と[6]、展望については、p.220-222, 239-240。古沢は、「ポスト2015年開発枠組み」を議論した「リオ＋20」に参加し、SDGsを提起してリードしたのは「中南米の比較的中小の国々」だったことを指摘している（p.11）。

⁶⁸ 生物多様性をふまえた農業生態系、モノカルチャー批判とバイオ・デモクラシーの提起などの動向と発展課題については、拙著『持続可能な発展の教育学』前出、第3章。古沢の言う「里山・里海ルネッサンス」は「バイオリージョン」（p.117-118）の理解を前提にする。ポランニー思想の特徴と発展課題については、拙稿「SDGs時代に振り返る戦時下政治社会経済論とその後」北海学園大学『開発論集』第112号、2023、Ⅲを参照されたい。

来展望的…引用者)な、そしておおよそ関係的なビジョン」であった (p.57-58)。

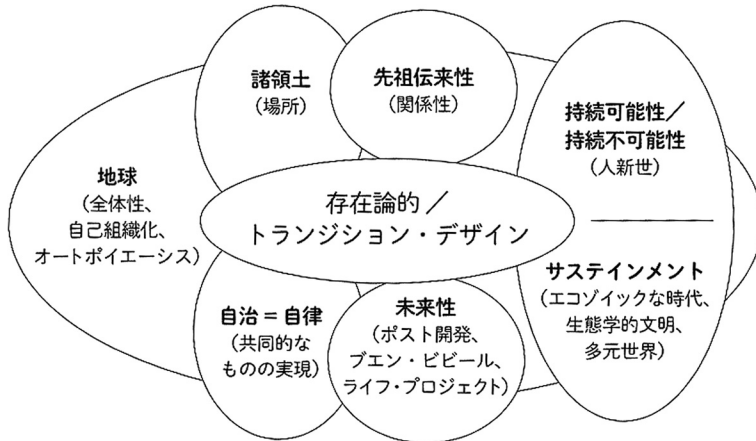
周知のように、「コンヴィヴィアル」は近代産業主義とその制度(家族、学校や病院を含む)を批判したI.イリイチの概念であるが、エスコバルは、コンヴィヴィアリティ(「ブエン・ビビール」に相当?)は「トランジションの枠組み」を伴うものであることを重視している(p.44-47)。筆者は、イリイチがオルタナティブな実践として提起した「学習ネットワーク」を現代生涯学習の出発点とし、地域づくり教育を経て、地域生涯教育計画に至る「生涯学習の教育学」を提起してきた⁶⁹。エスコバルは、グローバルノースの「トランジションのためのデザイン」との連携(「橋を架ける」)への志向のもと、「グローバルサウスのための／による／からのデザイン」(p.344-345)として、「自治=自律的デザイン」の実践を提起している。地域住民=民衆主体の自己統治的デザイン=地域計画と言える。

エスコバルは、自治=自律的デザインの「五つの原則」を提起している。①すべての共同体は、それ自身をデザインしている、②すべてのデザイン活動で、人々こそが自分自身の知識の実践者である、③共同体がデザインするのは、まず第1に共同体自身を探究し学習できるシステムである、④すべてのデザインプロセスには問題と可能性の提示が含まれる、⑤この実践は、協同的な懸念事項を発生させるシステムのモデル構築というかたちをとりうる(p.309-310)、である。①および②、③は、既述の内山節の主張と重なるが、ユネスコ国際成人教育会議「学習権宣言」(1985年)が提起した「構想し創造する権利」や「自分自身の世界を読み取り、歴史を綴る権利」、「個人的・集団的技能を伸ばす権利」を想起することもできる。とくに③、④、⑤は、共同体とその成員の能動性を基盤に、彼らによる地域課題の研究・学習、課題解決に向けた自前の地域計画策定という、筆者の提起してきた「持続可能で包容的な地域づくり教育(ESIC)」の実践領域にかかわる原則である⁷⁰。

エスコバルは具体例を、彼自身が育ったコロンビアのカウカ河谷(グローバル資本による「開発」と家父長的・植民地的支配が展開されてきた典型的貧困地域であると同時に、アグロエコロジーの適地)の現実をふまえて、協働的デザインチームの集合から始まる「思考実験」として提示している。そのデザイン・プラクティス(p.316以降)は、既述の内山らが紹

⁶⁹ 拙著『増補改訂版 生涯学習の教育学』前出、序章を参照されたい。イリイチの環境運動への影響を示すものとしては、A.ゴルツ『エコロジスト宣言』高橋武智訳、技術と人間、1980(原著1977)。産業技術批判、健康・教育・環境活動における「基礎共同体の主権」や「自主管理的で自由な活動の拡大」が提起されている(「七つのテーゼ」, p.57-60など)。

⁷⁰ それは、Iの1でふれた西條が「フューチャー・デザイン(FD)」実践の原則として挙げている、①批判的公開性、②情報公開、③対等性、④当事者、⑤証拠に基づく手法選択、⑥外部の目、⑦消去(fading away)と対比されるであろう(西條辰義『フューチャー・デザイン』前出、第10章)。これらはほとんど「公共性」の条件、しかも研究者の視点から見たそれであると言える。筆者の理解では、公共性の基本条件は「公開性・人権性・共有性・計画性」である(拙著『教育の公共化と社会的協同』北樹出版、2006、第1章)。西條は、⑦は「FD独自の原則」(p.302)だと言うが、それは実際には計画づくりのリーダーシップを研究者から役場職員たちに移行すること(研究者「黒子」原則, p.322)であり、むしろそこから先、地域住民・共同体「による／からのデザイン」の論理を提起しているのがエスコバルであると言える。



〈図-2〉 トランジション・デザインのためのフレームワーク

(注) A. エスコバル『多元的世界に向けたデザイン』前出, p.317。

介している実践や、別稿で紹介した日本の ESIC の諸実践、たとえば流域（バイオリージョン）再生に関わる「アサザ・プロジェクト」や、大震災から復興への南三陸町「かもめ虹色会議」などと比較対照し、学び合いつつ、今後の計画実践を推進する際にも参考になる⁷¹。

しかし、そのための課題も多い。それは、「自治＝自律的デザイン」の提起が「思考実験」によるもので、具体的な実践過程の分析に基づいたものではないことによるところが大きい。が、理論的な課題でもある。そのフレームワークとして提示されているのが、〈図-2〉である。これらは「存在論的／トランジション・デザイン」論の総括とも言えるが、実践論的には、前提となる諸要素を並べたものであり、それらは関連づけられ構造化されているとは言えず、何よりも実践の展開過程に即したものではない。

実際のカウカ河谷のトランジション活動については、「トランジションのアイデアを育むことができる継続的な“文脈形成”と、ソーシャル・イノベーションのためのデザインの部分的な開発を意図した具体的なプロジェクトの両方を含む必要」（マンズイーニ）を具体化しようとして、10の点が羅列的に並べられ、さらに非専門家と専門家のデザインの関係に始まる9つの点などの課題が挙げられている。たしかに、それらは具体的プロジェクトに関わるもので、個々には日本での活動の参考になるものも多い。

たとえば、それまでの「民俗的」な地域のナラティブとは異なる地域感覚の創出、関係する共同体や集合体の多様なライフ・プロジェクトの感覚を汲み入れる、コ・デザインに向けての参加を可能にするデジタル・プラットフォームやデザインラボ／巡回展／オープンエンドなシナリオの集合的創造、トランジション活動組織からの学び、アートや通信メディアの利用などである。しかし、エスコバル自身がこうした諸提案はなお「極めて暫定的かつ一般的なものに

⁷¹ 拙稿「新グローバル時代の複雑性と『持続可能で包摂的な地域づくり』」前出、Ⅲの3および4。

留まる」ことを認めている。これらは、あくまで「もう一つの（多元的世界に向けた）デザインは可能である」ことを示すことが目的であるとされているからであろう（p.326-330）。

エスコバルは、新著では「生命のラディカルな関係性」理解による「デザインと自律」の組み合わせによって、「世界をつくることの倫理と社会的存在の政治の相互作用によって生み出される実践空間」を提案でき、「プロセスに関連し、かつ関係的な倫理を、デザインそのものと我々の活動すべて」に導入できたと自負している（p.372-373）。しかし、（エスコバルも重視する）システム論や複雑性理論の先に、地域社会を「実践的時空間」と捉え直し、その実践過程を分析する方法論は未展開である。とくに「人間の未来をより建設的に検討する術」（K.マンハイム「社会的技術」の積極面に相当？）をふまえて、「多元的世界」=ブエン・ビビールに向けた地域づくり=「過程志向の関係」づくりの担い手形成にかかわる固有の学習・教育実践論への視点はない。「プロジェクトが進むにつれての学習プロセス」は、9つ余りの追加的問題の一つでしかない。

同書の結論は、議論すべき「問い」を明確にするというかたちになっている。彼が提起するのは、「すべてのトランジション思想は、地球への調和を育むべきだ」ということである。今日の批評的思想は、①左派思想、②自律的思想、③地球の思想という「三つの糸」が織りなすものであるが、①の多くは「人間中心的で家父長制的、民族中心的、そして普遍化思考を継続」するものである。②も人間中心主義への存在論的コミットメントを維持しており、「強力な関係性の概念を含める必要」がある。これらに対して③は、「我々が地球や宇宙に存在するすべてのものと不可分な関係にあること、すべての存在との一体感に対する深い信頼」を指す。ナサの活動家たちが声明するように、「我々は地球とともによりよく生きるため、自らを、そして地球を解放する」=「母なる大地の解放」が原則である、と（p.338-340）。既述の内山節の主張と重なるであろう。

エスコバルはこの原則を拡充するために、グローバルなノースとサウスにおけるトランジション・デザインに「橋を架ける」こと、デザインを「内と外からり・デザインする」ことを提起したのであった。その根拠となるのが、破壊された存在と世界の修繕のための存在論であり、「グローバル・サウスのための／による／からのデザイン」だと言うのである。しかし、「のための」と「による」と「からの」ではその実践的意味内容は異なる。筆者は社会教育学的視点から、「持続可能で包摂的な地域づくり」の実践を地域住民「のための」から「による」実践を潜って「地域住民とともにある実践」への展開と捉え、それらを「未来に向けて総括」する実践こそ「地域教育計画」だと考えてきた⁷²。そうした視点から見れば、エスコバルの提起は「グローバル・サウスの民衆=地域住民とともにあるトランジション・デザイン」として発展させるべきものだと言える。

⁷² 鈴木敏正・朝岡幸彦編『改訂版 社会教育・生涯学習論—自分と世界を変える学び—』学文社、2023、第2章など。

最後にエスコバルは、問題を異なる視点から捉える「未解決問題」として、モダニティ、テクノロジー、未来、多元世界的なもの、そして大学という相互に関連する一連の問題を挙げている。それらはこれまで見てきたことの延長線上にあるが、本稿のテーマから注目されるのは、「伝統共同体」はデザインするのかという問いである。この問いに対して彼は、デザインは「意識的で効果的な生命のメッシュを織るものになるための、我々すべてに開かれた招待となりうる」もので、重要なのは「共同体であるという意思の継続的な更新によって、どうそれを行うかである」と言う (p.337-338)。J.W. ムーアの言う「生命の網」、内山節の主張する「共同体」の実践的課題への問題提起とも考えられよう。

多元的世界に向けては、単なる存在論的デザインではなく、「家父長的資本主義近代は、人間と非人間の実存的な領土の存在論を必然的に伴う」がゆえに「人々の闘いは存在論的な闘争」になることをふまえた政治的存在デザイン、デザインを「存在論的な政治の内側に位置づけることが重要」であり、「共同体的領土／世界のケアが、我々の時代の基本的な政治的課題である」、と (p.361-364)。N. フレイザーの言う「共喰い資本主義」における「境界闘争」をふまえた「政治」（「実践としての民主主義」）が不可欠となるというように解釈ができようが、エスコバルは「家父長制の長い歴史の中で生命の本質的な関係性は体系的に崩壊し始めた」のであるから（資本主義以前からの）「長年にわたる危機の根源を認めることが重要」（p.368）だと言う。

以上に応えるためには、大学などの確立された諸機関の処方箋、あるいは不毛な（細分化された）「ポスト 2015 年持続可能な開発アジェンダ」（SDGs）や、幻想的未来を提示する技術的錬金術（たとえば DX であろう）に従うことなく、まず「認識論的脱植民地化」が必要となる。エスコバルはそうした理解の上で、ラテンアメリカの先住民やサバルタンからの提起をふまえた、「人間の未来をより建設的に検討する術」を見出す必要がある、と考えている (p.371-372)。「サステインメント」を重視する既述のカーネギーメロン大学のトランジション・デザインプログラムの再評価はあったとしても (p.369)、SDGs や大学への批判は明確である。しかし、未来に向けた「建設的な術」の内実は、既述のように、なお曖昧で分散的なままで、それらのより体系的な具体化が残された課題になっている。

2 「人間の主体形成」としての内発的発展の課題

以上で見てきたようなエスコバルの提起と残された課題をふまえて、グローバル・ノースの一員である我々はどう対応すべきであろうか。まさに SDGs 時代の今日、グローカルな視点に立って考えるべきことである。

前章の 3 では、北野・西川編『人新世の開発原論・農学原論』を取り上げて、グローバリゼーション時代における「農学原論」の展開として、アグロエコロジーをめぐる動向を見た。しかし、北野がグローバル・サウスを含む越境的運動の事例としているのは、さらに歴史を遡って、1920 年代のカナダにおけるアンティゴニッシュ運動に始まり、60 年代以降のラテン

アメリカの「解放の神学」、90年代以降のメキシコ・オアハカ州の UCIRI（フェアトレード認証制度）、21世紀の大西洋・カナダの食糧主権であり、これらに日本の産消提携運動から始まってドイツやスイスの提携運動、アメリカの CSA（地域支援型農業）、すなわち、既述のグリースマンが言う「オルターナティブ・フード・ネットワーク」が絡まる流れである。それらは「内発的発展のキーパーソン」（鶴見和子）のつながりによってできたものである。北野は、これら「小さくともグローバルな農的連帯とキーパーパースンたちの言葉・実践」を通した「メタファーとしての農本主義」の展開を示して、そこにおけるアグロエコロジー観と内発的発展観は、日本においてリアリティを持ちうるかと問いかけている（p.206-207）。

編者たちは、これら総括的に位置付けられた実践を含めて同書全7章で紹介されたグローバルな諸実践を、次の四つに分類している。すなわち、まず、グローバル資本や国家権力などによる他律的開発＝「天動説」（外来型開発）に対して、人々の主体性に立脚した発展ないし展開を「地動説」（内発的発展）と呼ぶ。そして、それを(A)近代西欧市民型、(B)抗う農漁民／ラテンアメリカ型、(C)沈黙の抵抗／飼い馴らされない羊型、の三つに整理している。そして、それらに加えて「天動説 A」、すなわち改良型政策介入／政策としての内発的発展型である(D)が位置付けられている。

日本ではしかし、それらのどれにも属さない「天動説 B」、すなわち「共」領域が存在しない「飼い馴らされた羊型」が支配的であると考えられている。それは規律＝統治の対象化としての「想念の植民地化」に至るという行き詰まりをもたらしているが、そうした中で（北野が示したような）「時空を超えた民際的連帯に一縷の可能性を見出したい」、と言う。かくして、「多様な人々にとっての生命の尊厳と連帯の追求こそが開発原論（発展・展開）であり、自然と人間にとっての共創的な支え合いの追求こそが農学原論」であって、人新世と呼ばれる今日、この「二つの原論」のもつ意味は重みを増すばかりである、と（p.247-248）。

以上は「二つの原論」に基づく「内発的発展論」の展開であろう。しかし、「開発原論」が「人間の主体形成論」から捉えた内発的発展論であるとする、さらなる理論的・実践的展開が必要であるように思える。筆者は以前に、内発的発展論から「地域づくり教育」論への展開を提起する際に、「第三世界」および先進国の「不利益地域」の開発論、そして成人教育における理論と実践の展開をふまえて、「内発的発展」論の発展課題を整理している⁷³。その後、「国際開発」への反省から始まった「人間開発から内発的地域づくり教育」への展開方向についても整理してみた⁷⁴。ここではそれらについて繰り返さないが、北野・西川らの提起に即してその発展課題を指摘するならば、次のように言えるであろう。

まず第1に、彼らの言う「三つの地動説プラス天動説（A）」の諸実践は、日本でも適用可

⁷³ そうした視点からする内発的発展論とその課題については、拙著『地域づくり教育の誕生』前出、序章第2節を参照されたい。

⁷⁴ 拙著『持続可能な発展の教育学』前出、第5章。

能な枠組みとして再構成する必要がある。たとえば、北野が「関係性中心の存在論」を説明する際に、市原市の元教師チヅ子先生（「千葉県のターシャ」）の農的生活を取り上げ（p.7-9）、グローバルな実践を紹介する際に、日本の産消提携運動と世界初の CSA＝大平農園を紹介しているように（p.184 以降）、そして、彼らの提起に相即すると見られる、既述の内山節が紹介する実践例に見るように、「二つの原論」を体現するような実践は日本にも多く存在する。日本では「天動説（B）」が支配的であるとしても、そうした「開発」を批判し、乗り越えようとする実践も広がっている。現に、最も積極的な地動説と考えられる（B）の事例とされているのは、メキシコの「イスモ地域先住民族共同体組合」の事例とともに、水俣市（もやい直し）と大分県（一村一品運動）の事例である。

さらに、終章（西川芳昭稿）で「内発的發展論と天地有情の農の営み」を 2050 年に向けて結ぶ視角として位置付けられているのは「生命誌」論（中村桂子）の視角である。それは「人間を含めてあらゆる生命が共通の歴史」を持つというもので、「アニミズム」の世界観とつながり、development は「さまざまな試みをして多様化する動き」＝「展開または発展」と呼ぶのが相応しいとされている（p.233-234）。中村が推進してきた「生命誌研究館」の活動は、「民衆大学」運動の一環として位置付けることができるが、その実践は「多様性を生かし、地域の特性を生かした社会」＝「持続可能で包摂的な社会」づくりに繋がっている⁷⁵。そうした方向性とグローバルな諸実践をつなぐ「小さな農的連帯」のあり方を考える必要があろう。

第 2 に、既述のように、グローバル・ノースとグローバル・サウスの実践の連携を図り、「時空を超えた民際的連帯」を日本で発展させようとするならば、まず、ノースとサウスを媒介する位置にある「先進国周辺」における実践展開に焦点を当てる必要がある。「周辺」というのは、この間の新自由主義的グローバリゼーションの下、格差・貧困・社会的排除の状態に置かれてきた諸地域・諸階層のことである。それは、I の 2 で見た松下の言う「グローバル・サウス」の理解と重なるであろう。グローバル資本や国家権力などによる他律的開発＝「天動説」（外来型開発）に対して、人々の主体性に立脚した発展ないし展開である「地動説」（内発的發展）を主張するならば、「グローバル資本や国家権力などによる他律的開発」によって、地域的・空間的あるいは階級的・階層的に排除されたり、疎外されたりしてきた「周辺」にお

⁷⁵ 拙著『将来社会への学び—3.11 後社会教育と ESD と「実践の学」—』筑波書房、2016、第 9 章第 3 節を参照されたい。最近の中村は、そうした活動を通して『「私たち生きもの」の中の私』を理解することの重要性を強調し、そうした視点から「生きものとしての農業」、「土からの農業」、「アグロエコロジー」の潮流に注目しているのである。中村桂子『人類はどこで間違えたか—土とヒトの生命誌—』中公新書、2024、第三部。中村は「生命誌的世界観」から「先進性と豊かさを求める、それを支える新技術を生み出す科学によって動いている社会に歪み」があることを問題とし、二酸化炭素排出規制や SDGs も含めて、見直しの基本は「拡大・進歩・一律で動いている社会から、多様性を生かし、地域の特性を生かした社会への転換」であるとしている（p.303-305）。そうした理解から内発的發展論への共感も生まれているのであるが、その具体化のためには、分岐点となったとされる「農耕社会」と、「拡大・進歩・一律」という近代（資本主義）社会、「新自由主義と金融資本主義」との区別と関連の明確化が必要となるであろう。

いてどのような実践とそれらに関わる理論が展開されてきたかを検討することが重要である。

第3に、「農学原論」を「メタファーとしての農本主義」に具体化し、「福祉（ケア）、住居、地域経済、エネルギー、生活全般、自然との関わり方、物質文明との適度な距離感など」に広げようとするならば、それらの区別と関連を明確にすべきである。資本主義創設時代の「本源的蓄積」（近代植民論を含む）は、「生産者と生産手段の歴史的分離過程」であり、とくに「農村民からの土地の収奪」（土地と労働力の分離）過程が「全過程の基礎」である（K.マルクス『資本論』第一部第24章）。国家権力はその本質的な契機であり、「植民制度、国債制度、近代的租税制度、保護貿易制度」において体系的に総括され、その過程はその後にも変容・拡充されながら続く⁷⁶。その現代的過程の主要形態が「開発」であろう。そこに「開発原論」を「農学原論」に結び付けて「脱開発」を考えることの意義があるが、そのためには、それぞれ固有な土地と労働力の再結合を基盤とした農民的蓄積、それを補完する共有地やインフォーマル経済、そして協同組合と地域共同体を通した農村住民の社会的陶冶過程の理解を必要とする⁷⁷。

その論理は「メタファー」として、小生産者一般や非資本主義的経済制度にも適用できるかもしれないが、そこには限界があるであろう。N.フレイザー「共喰い資本主義」論が提起しているように、「制度化された社会的秩序」としての資本主義においては、狭義の「経済」との間に「四つの境界領域」がある。資本主義経済の搾取と区別される「収奪」（その結果としての「人種的」差別）、社会的再生産（生命と生活の再生産）、自然（環境問題）、そして「政治」である。それらは、存在論的区別を踏まえつつ資本主義的制度をより構造的に把握しようとするものであった。「関係性を中心とする存在論」の立場から「メタファーとしての農本主義」の意味を拡充し、さらには、既述の藤原辰史が提起する「農の原理」と「医、食、心、政、技との交わり」を深める方向で、より構造的に捉えようとするならば、重要な参考になるはずである⁷⁸。その際、フレイザーが今日の資本主義の危機にかかわる「主戦場」と言う「社

⁷⁶ サッセンは、1980年代以降（フレイザーのいう金融資本主義段階）の特徴は、「システムの末端」（同「境界領域」）における「経済や社会や生物圏などさまざまなシステムからの放逐」（同「四つのD」）のダイナミクスであると言い、システムの末端が「包摂の空間」であったケインズ主義の時代とは対称的な「本源的蓄積の一つの特徴」であり、「収奪性の編成」概念で分析できると言う。S.サッセン『グローバル資本主義と〈放逐〉の論理—不可視化されゆく人々の空間—』伊藤茂記、明石書店、2017（原著2014）、pp.253-265。搾取・収奪・略奪が区別と関連において捉えられているわけではないが、グローバルな土地市場と金融資本の展開のもと、グローバルサウスで集中的に進む土地収奪の分析（第4章「死んだ土地、死んだ水」）は、今日の本源的蓄積の特徴を捉えていると言える。ただし、その資本蓄積論における位置付けと展開論理については検討されていない。

⁷⁷ 日本の経験としては、拙稿「農民の主体形成と農協」暉峻衆三編『日本資本主義と農業保護政策』御茶茶の水書房、1990、農業「保護」政策との関係については、拙稿「戦後日本資本主義と農業保護」中野一新ほか編『国際農業調整と農業保護』農山漁村文化協会、1990、とくに農民的蓄積にかかわる農法については、桐野昭二・渡辺基編『商業的農業と農法問題』日本経済評論社、1985、の筆者担当章。より広く長い視点から見た日本農業の可能性については、野田公夫『日本農業の発展論理』農山漁村文化協会、2012、脱・保護農政時代の課題については、磯部俊彦『共（コミュニティ）の思想—農業問題再考—』日本経済評論社、2000、など。

⁷⁸ フレイザーの提起の特徴と発展課題について詳しくは、拙稿『二つの戦争』と『共喰い資本主義』

会的再生産（生命と生活の再生産）」は、まさに「関係的存在論」が問われる領域である。その「生命と生活の再生産」と「多様性（多様な個性の相互承認）」を基盤にして、「人間の持続可能性」に向けて「人間が人間に働きかける実践」がESDに他ならない⁷⁹。北野や藤原の提起には「教育」の実践論理が欠落している。

以上のことをふまえて、最後に、「人間の主体形成」=エンパワーメント過程として諸実践を捉え直さなければならないであろう。それは、民衆=地域住民の実践を通じた学習過程として考えることを意味している。たとえば、北野がグローバルな実践の出発点として取り上げたカナダの「アンティゴニッシュ運動」は、聖ザビエル大学の社会教育=成人教育普及部門の活動として始まったものである。彼が紹介しているように、その活動は「学習サークル」運動から始まり、そこから協同組合運動（組合員教育を伴う）が展開された。それらは「解放の神学」の展開でもあり、キーパースンとして紹介されているヴァンデルホフ神父とともに、P.フレイレの「非抑圧者の（解放の）教育学」を媒介にしてラテンアメリカに繋がり広がっていった。

成人教育としてのアンティゴニッシュ運動が自由主義的大学成人教育の改良的な実践であるとしたら、フレイレが提起した「文化行動」（ラテンアメリカだけでなく、アメリカにおける「ハイランダー民衆学校」にも見られる）は、地域住民が主体となった実践という意味で、より革新的なものである。これらの展開を考えるだけで、「人間の主体形成」論の視点から内発的發展を見ようとするならば、内発的發展に不可欠な成人教育=社会教育実践の展開過程の分析とその論理の解明が重要であることは明らかであろう。

3 「多元世界」への自治的な地域づくり教育計画へ

前節で見てきたことをふまえて、Ⅰの1で述べたようなSDGsに不可欠なESD（開発教育と環境教育の実践的統一）としての「持続可能で包容的な地域づくり教育（ESIC）」の視点から、エスコバルの言う「多元世界」への「自治=自律的デザイン」の提起の意味を考えてみる必要がある。具体的に、Ⅲの3で取り上げた、北野・西川らが提示する諸実践を捉え直してみることしよう。

筆者は、代表的な国際地域紛争地域として「あらゆる問題を抱えている」と言われてきた英国・北アイルランドにおいて問題解決に取り組み、「真に革新的」な成人教育を展開しようとしてきた「アルスター・ピープルズ・カレッジ（UPC）」の実践を紹介してきた⁸⁰。「北アイルランド紛争」は、帝国主義と旧植民地（「内国植民地」を含む）の間、今日的にはグローバ

を超えて」前出、を参照されたい。

⁷⁹ その具体的展開を含めて、鈴木敏正・朝岡幸彦編『社会教育・生涯学習論』前出、序章を参照されたい。

⁸⁰ 拙著『平和への地域づくり教育—アルスター・ピープルズ・カレッジの挑戦—』筑波書房、1992。アンティゴニッシュ運動やハイランダー民衆学校との関連については、第2章第3節。「エピソード」で、アルスター・ピープルズ・カレッジの実践の特徴と日本の成人教育=社会教育が学ぶべきものをまとめている。

ル・ノースとグローバル・サウスの接点で生まれた「国際地域紛争」である⁸¹。そうした対立が先進資本主義諸国においても「人種的差別」(N. フレイザー)として内部化されている現段階では、紛争解決に青年・成人教育実践の立場から取り組んだUPCのような活動が見直されるべきであろう。もちろん、他の民衆大学との比較研究も必要である⁸²。

その後、筆者らは日英韓の「先進国周辺」における成人教育・生涯学習に焦点化した比較共同研究をしている。その際の前提として、日本の周辺・北海道とヨーロッパの周辺・北アイルランドにおける成人教育＝社会教育の諸実践、とくに内発的な地域社会発展にかかわる諸実践の展開を理解するために、〈図-3〉に示したような諸実践モデルの関連構造を提起してきた。

周知のように、鶴見和子らが提起した「内発的發展 Endogenous Development」はそれぞれに個性的な地域において、地域住民が主体となって地域の自然・歴史・文化などを生かして進める「地域社会発展 Community Development」の実践であり、「多元的世界」に向けた実践として理解することができよう。国際的には、世界人権会議「ウィーン宣言」(1993年)が「第3世代の人権」、すなわち自由権・社会権に次ぐ「連帯権」をふまえて、環境権・マイノリティ(先住民を含む)などの権利とともに提起した「発展 Development の権利」＝自決権を具体化するもので、「自治＝自律的デザイン」(エスコバル)に向けた実践であるとも言える。

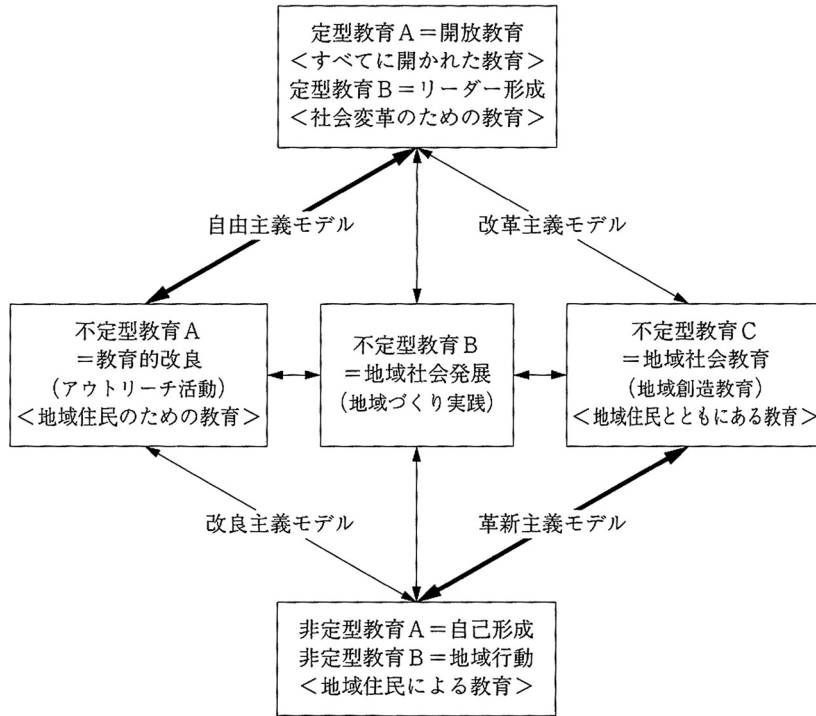
〈図-3〉は、その展開構造を「地域社会教育 Community Adult Education」実践の視点から示したものである。

この図によって、自由主義モデルから改良主義モデルへ展開したアンティゴニッシュ運動に始まり、北野らが整理したグローカルな諸実践は、相互に関連し合いながら全体的に螺旋的發展構造にあると理解することができよう⁸³。この図は、ローカルな場において展開している「地域社会発展」＝内発的發展にかかわる諸実践の関連構造を示すものでもあるが、それぞれに個性的な特定地域における実践分析を進める場合にも、第一次的アプローチとしても有効で

⁸¹ 「アイルランド問題」については、法政大学比較経済研究所／後藤浩子編『アイルランドの経験—植民・ナショナリズム・国際統合—』法政大学出版局、2009、など参照。ウクライナ・クリミアないしドンパス—ロシアの関係は、アイルランド自由国(のちに共和国)—北アイルランド—大英帝国(のちに英国連邦)の関係と重ね合わせて理解することもできる。K. マルクス『資本論』第1部第23章「資本主義的蓄積の一般法則」は、その「形態」をふまえた「例証」の最後に「f アイルランド」を挙げている。アイルランドの解放を抜きに英国本土(したがって世界)の労働者の解放はないと理解していたのである。

⁸² たとえば、UPCが学び相対化しようとした英国本土のノーザンカレッジ(全体として自由主義モデルから改良主義モデルへの実践を展開してきた)との比較について、拙稿「英国民衆大学の地域成人教育に学ぶもの」鈴木敏正・姉崎洋一編『持続可能な包摂型社会への生涯学習—政策と実践の日英韓比較研究—』大月書店、2011。UPC創設者の国際的地域社会教育の諸モデルの理解については、T. ラベット「革新的地域社会教育論—五つの実践モデル—」(拙訳)拙編『社会的排除と「協同的教育」』御茶の水書房、2002。

⁸³ それは、国際開発援助のNGOや支援機関に対して、ビア・カンペシーナなどの「国境を越える農民運動(TAM)」が、「私たちを抜きにして私たちについて語るな」というスローガンを立て、「援助」関係を変革し、新たな世界を切り拓いてきた過程についても言える。M. エデルマン／S. M. ボラス Jr.『国境を越える農民運動』前出、pp.91, 127, 151, 155-157。



〈図-3〉地域社会教育実践の関連構造

(注) 拙編著『社会的排除と「協同的教育」』御茶の水書房、2002、p.11。

あろう。こうした理解に基づいてこそ、グローバルなサウスとノースが、それぞれの諸実践を相互に学び合いながら連携していくことができるのである。

たとえば、北野らが「地動説 (B)」の事例とする大分および水俣での実践 (下田道敬稿) は、「地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発プロジェクト (O & OD)」に基づくタンザニアの「幹部行政官」の研修で、それ自体は「不定型教育 A = 教育的改良」の活動である。大分一村一品運動については「地域にある資源を使って売れるものを作り、それを売る」という物質的な成功に目が行って、それを支える「人の成長」や「地域の協働」そして「自信と誇り」の重要性にまで目が行かないという問題が残された (p.171)。それらは、その実践モデル自体の限界であろう。「一村一品運動」そのものも、そうした活動が産地間競争を生み、地域内社会経済循環を重視した本来の「内発的発展」が求められるようになった経過をふまえておく必要がある。

水俣では、地域社会が破壊されたことの重大性や「もやいなおし」による回復というよりも、公害そのものやゴミ分別といった個別具体的な現象への関心にとらわれ、そこに止まってしまう傾向が見られたこと (同上) にも、「研修」という実践形態の限界が現れていよう。もちろん、この交流事業そのものはタンザニアのコミュニティ開発にとって大きな意義があった。しかし、下田は振り返って、「大分や水俣から学ばなければならないのはむしろ日本人」

であり、「タンザニアの O & OD のファシリテーターから学ぶべきもまた、今の日本ではないか」と言う (p.173)。内発的發展にかかわる成人教育論に即して言えば、そのためには、地域住民による「地元学」⁸⁴ 実践に始まり、地域協働 (非定型的教育 B = 地域行動) を潜った「参画型」地域計画づくり (不定型教育 C = 地域創造教育) への展開論理を学び、相互の差異を含めて共有しあう必要がある。

エスコバル『多元的世界に向けたデザイン』は、この図の真ん中にある「地域社会発展」= 内発的發展の実践の一環としてのデザイン = 地域づくり計画を提起するものであったと理解できよう。しかし、そこには既述のような課題があった。たとえば具体的に、彼が重視したクリティカル・デザインの理解である。

クリティカル・デザインは、プロダクト／インダストリアル・デザインを拡張する新たな動向である。大量生産・大量消費のインダストリアル・デザインや (Society5.0 論などで重視される) 楽観的 IoT 論などを批判するもので、M. マルパスによれば、「ユーザーとしての鑑賞者を巻き込み、議論を誘発する手段」であった⁸⁵。それは効率化・最適化を目指す普遍的デザインでないことはもちろん、既存の制度やシステムを前提とした改良主義的なアフーマティブ・デザインでもない。その戦術は、「ユーザーとしての鑑賞者が自然に物の形やインタラクションを通して世界を理解する」ことであり、そのために修辭的な使用、風刺、物語的手法やディスカシヴな方法なども取られるが、「思索 speculation と提案」が中心的戦略である。それは「市民参加のためのツール」を提供し、「公衆を構成」しようとして、「社会実存的で文化的な文脈」へと拡張しようとしている (pp.84, 90-91, 108, 116-117, 230)。全体として、改良主義から革新主義への橋渡しをする活動であると言えよう。

そうした活動によって「物が持つ象徴的で実存的な役割や、物が使用されるシステム」が問われ、「探究、反省、そして関与」が可能になると理解されている (p.131)。クリティカル・デザインの機能は、物理的で技術的な機能や最適化、効率性、実用性を乗り越え、「社会的、心理的、文化的、実存的な方法で作用する」と言う (p.154)。あくまでプロダクト・デザインの拡充であるが、物の素材の構造的明瞭性や物の実用的役割だけでなく、心理的機能、社会的機能 (社会的次元における、物がもたらす活動の性質)、さらに「物を使う個人の実存を含む、より奥深い、文化的で象徴的特性」を示す「文化・実存的機能」までが視野に入れられているのである (L.L. リゴの整理による, p.149)。「文化行動」(フレイレ)、さらに内山節の言う「広義の労働」、宇根豊の言う「仕事」の理解につなげて考えることができよう。

クリティカル・デザインは、「社会物質的現実 (sociomaterial reality) や科学技術の未来を探究する上での物の役割に関するアイデアを説明し、具現化し、探究する一つの方法」(p.

⁸⁴ 周知のように、水俣市再生活動の重要な源流である。吉本哲郎『地元学をはじめよう』岩波ジュニア新書、2008。

⁸⁵ M. マルパス『クリティカル・デザインとは何か?』前出, p.81。以下、引用は同書。

117) であった。エスコバルは、その（とくに実存的な）機能に学びながら、「共同体やコモンズの存続、そしてその防衛と再建」のための“存在論的闘争”を念頭に置いて⁸⁶、「存在論的デザイン」を提起した。しかし、鑑賞者や「公衆」が、「クリティカル（批判的）」になることを超えて、自らの生活や地域の「トランジション」に取り組むデザインという意味での「真の革新主義」の活動ではない。「批判から創造へ」の実践論が問われるのである⁸⁷。社会貢献のためのデザインでは、「協働の実践」によってユーザーのデザインプロセスへの参加が強調されるようになり、ユーザーのため（for）のデザインから、共にある（with）デザイン、コ・デザイン（co-design）、さらにはユーザーによる（by）によるデザインへの移行が見られた（p.164）。マルパスはその展開過程に立ち入っていないが、エスコバルが、トランジション・デザインとして「自治＝自律的デザイン」を提起することになる実践論的経緯であろう。

その論理の解明には、「プロダクト（物＝生産物）」を生産する活動、すなわち「生産＝労働過程」の実践分析が必要であるが、それはエスコバルにも欠落していた視点である。その契機はしかし、他でもない、図の真ん中にある「地域社会発展」、とくに地域住民が主体的に取り組む「内発的発展」の活動の中にすでに存在して、「地域創造教育」と相即的に展開するものである。スペキュラティヴ・デザインが「科学や新興技術の応用、そしてその影響の可能性」を重点的に扱うとしたら、クリティカル・デザインは「デザインの創作物や実践が現在の社会、文化、倫理に与える影響」に重点をおいている（p.200）。そうしたデザインにおいて「関係論」的視点が求められてきたのであるが、最近では自然―人間関係を捉え直す視点、生命論的・生態論的視点が不可欠のものとなっている。そのことは「ポスト開発」論にも反映し、エスコバルは「ブエン・ビビール」には「自然の権利」が含まれ、「エコロジーの基準」に準拠するものだとしている⁸⁸。

今日、「地域社会発展」（地域づくり実践）に不可欠な一環として、「デザイン＝地域づくり計画」を位置付け、その担い手形成を含めた実践論理の解明が求められている。それらを地域で共有的な（より普遍的なもの）、すなわち「公共的」な計画とするのが（少なくとも日本では）「自治体社会教育・生涯学習計画」である。そこから、策定された計画を地域住民すべてにとって意味のあるものとして、地域において具体化・実質化する（新たな「教育的改良」の）実践が始まる。かくして、〈図-3〉に示したような、実践のサイクル、展望的には「実践の螺旋的発展」に向けた活動を展開していくことが課題となる。そうした諸実践に支えられてはじめて、内発的な地域社会発展が具体的なものとなるのである。

以上で見てきたことをふまえ、グローバルな「地域づくり計画」活動を日本の脈絡から考えるならば、「地方自治」の実質的内容にもかかわるものだと言える。われわれが直面してきた

⁸⁶ A. エスコバル『多元世界に向けたデザイン』前出、p.33-34。

⁸⁷ 拙稿「批判から創造へ：『実践の学』の提起」北海学園大学『開発論集』第105号、2020、を参照されたい。

⁸⁸ A. エスコバル『多元世界に向けたデザイン』前出、p.251-252。

東日本大震災（および熊本や能登半島の地震）や「コロナ危機」に端的に見られるように、グローバルな視点にたつて、「人間的復興」にかかわる地方自治体の役割を見直す必要がある。既述の「アグロエコロジー」への転換においても、そのことが求められている⁸⁹。

戦後民主化の過程で「民主主義の学校」と言われてきた地方自治（団体自治と住民自治）は、あらめて問い直さなければならない。自治体計画はもちろん、「社会教育計画」は社会教育委員会の任務の中に位置付けられている。ポスト・グローバリゼーション時代の今日、世界各国における権威主義的ポピュリズムの広がりによる社会の分断・対立の中で深刻化する「民主主義の下での民主主義の危機」への対応が求められ、日本でも民主主義再建に向けての主権者教育・市民性教育の必要性が叫ばれてきた。自治体計画・教育計画への参画は、その課題に実践的に取り組むものである。SDGs/ESD では、I で述べたように、バック&フォアキャストの計画論的ガバナンスが重視されてきているが、そうした中でローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルなレベルでの「世界市民性 global citizenship」形成の課題が提起されているのである。

このような動向を見てくると、民主主義の現代的再建としての民主主義的計画論の視点からも「平和への地域づくり教育」、その具体化としての「平和で、持続可能な包容的社会」を目指す ESIC、とくにその一環としての「地域生涯教育（ESD）計画」づくりの実践の意味について考えなければならないであろう。

おわりに ―「平和と民主主義への地域づくり教育」の連帯へ―

I の1で述べたように「持続可能な開発目標（SDGs）」は、「平和と民主主義」の実践の視点から捉え直す必要がある。「二つの戦争」に直面している現在、「平和」の重要性は指摘するまでもないだろうが、「民主主義」については、21世紀における「民主主義のもとでの民主主義の危機」を克服しようとして多様な議論がなされてきた。新グローバル時代の民主主義的ガバナンスを考えるためには、松下洸も言うように、グローバル・サウスからの提起を念頭におかねばならない。その際には、民主主義の「非西欧的起源」をもふまえておく必要がある。

D. グレーバーは、「実践としての民主主義」（平等志向の意思決定手続きであれ、公共の議論による統治であれ）が発生するのは「国家の視界の外でどうにかやっ払いこうと努力する時」で、「文化間の即興がなされる領域」（民主的即興空間）であると言う。近代大西洋システム中核諸国が、諸種の社会運動からの圧力を受けてそれらを制度化（回収と再創造）する際に、古典的アテネの「民主主義」や古代ローマの「代表制」を西欧的起源としたのだ、と主張している⁹⁰。アナキズム的な立場から⁹¹、先住民や海賊、サバティスタ解放運動までを視野に

⁸⁹ 関根佳恵・関耕平編『アグロエコロジーへの転換と自治体一生態系と調和した持続可能な農と食の可能性―』自治体研究社、2024。

入れるグレーバーの民主主義論は、「人種的」差別をもたらす国民国家と「強者の民主主義」、背景にある「共喰い資本主義」（フレイザー）を告発していると言える。そして、民主主義の「非西欧的起源」の理解は、グローバル・サウスさらには日本の歴史・風土から生まれた思想に含まれている「民主主義」との相互理解を促進することになるであろう。

「真の民主主義」に向けて、グローバル・サウスと先進国周辺（先進国内部の「南」）の連帯が求められている。この点について筆者は、両者をつなぐ「〈南〉の認識論」の重要性を指摘したラヴィル／コラッジオ編『21世紀の左派—北と南の対話—』（2014年）を取り上げてふれたことがある⁹²。ラテンアメリカからの提起としては、エスコバルの「多元世界」へのトランジションのほか、E. ラクラウの「自律性とヘゲモニーの新たな均衡」=「新しい〈人民〉アイデンティティ」の構築、B. デ・ソウサ・サントスの「バチャママ（聖なる大地）」と近代的なもののハイブリッドによる「実験的国家」、A. アコスタによる「オルタナティブとしてのプエン・ビビール」などが注目された。本稿で見てきたことから、エスコバルの主張がこれらの流れの中にあることは明らかであろう。

これに対して、欧米からは社会民主主義や生産力至上主義が反省され、K. ボランニの「二重運動」に〈解放〉を加えた「ポスト・ボランニ的省察」（N. フレイザー）⁹³、「市民的

⁹⁰ D. グレーバー『民主主義の非西欧的起源について』片岡大右訳、以文社、2020（原著 2014）、pp. 87-89, 99。世界史の構造を交換様式の視点から捉え直した柄谷は、互酬交換（贈与と返礼）にもとづく氏族社会は、「自由と平等と個人的自立」を特徴としたが、それらは「服従と保護の交換による国家」と商品交換が支配的になっていった後にも、国家の周辺や間において残存し（とくに遊牧民や漁民）、「力」として「回復」されてきたと言う。柄谷行人『力と交換様式』岩波書店、2022、pp.59-162, 348-350。それらは、グレーバーの言う非西欧の民主主義に重なり合い、コミュニティアン思想の背景としても理解しうる。もちろん、「歴史のなかで展開されてきた多様な自由を起源から見直す」ことで近代の自由の「狭さ」を明らかにするような、習俗を含む比較研究に補完される必要がある。そうした研究から仲手川は、自由の原義は「同質的な場にある」という衝動と、その場を広げようとする衝動だと言っていた。仲手川良雄『歴史の中の自由—ホメロスとホップズのあいだ—』中公新書、1986、「まえがき」、p.182-184。家族人類学の視点から「原始民主主義」にはじまり現代民主主義までの「野蛮さ」を指摘した、E. トッド『我々はどこから来て、今どこにいるのか？ 下：民主主義の野蛮な起源』（堀茂樹訳、文藝春秋、2020、原著 2017）も参照。

⁹¹ ここで、既述のように、北野収が「多元世界」への道は「権力と資本に回収されない新しいアナキスト的底流・基底的政治空間（自治の空間）を個々の現場から再構築」する道に求めるほかないとしていたことを想起してもいいだろうが、ここでは立ち入らない。C. マラブー『泥棒！ アナキズムと哲学』（伊藤潤一郎ほか訳、青土社、2024、原著 2022）が、旧来の哲学的アナキズムには「アナキズムの存在論的意義」の認識が欠落していたと批判し、アナキズム=「解放の地理学」は〈統治されざるもの〉に注目しつつ、「現存在する前につねにみずからを發明し、形成しなければならない唯一の政治的形態」だとして、「存在と生と死の関係の急所」は「エコロジー」だとしていることを指摘するに止める（pp.18-19, 52-53, 367, 371, 378）。あらためて、「存在論的」デザイン（エスコバル）とエコロジーの関係から問い直す必要がある。

⁹² 拙稿「新グローバル時代の民主主義とSDGs」前出、Ⅲの2。

⁹³ 具体的に「資本主義の危機の主戦場」としての「社会的再生産」の領域に適用した、N. フレイザー『資本主義は私たちをなぜ幸せにしないのか』前出、第2章。「市場化、社会的再生産、解放」の三つの運動から問題整理し、「解放も社会の保護も」犠牲にしない新たなジェンダー秩序（「新たな社会主義フェミニズム」）を主張している（p.130-131）。小山花子「ケアの規範—ナンシー・フ

紐帯と互酬性に基づく民主的連帯」(ラヴィル)などが提起された。これらをふまえて、「北と南の対話」を進めるために、「〈南〉の認識論」の理解が重要だとされたのであった。編訳者の中野佳裕は、日本の「〈南〉の認識論」として、日本の地域主義(玉野井芳郎)と共通感覚論(中村雄二郎)を挙げている。前者は今日の内発的發展論に直接的につながるが、後者は相互扶助的な通俗経済論(たとえば、安藤昌益や二宮尊徳など)、あるいは本稿で触れた「生存学的ウェルビーイング」(藤原成一)、内山節や宇根豊らの提起もふまえて、日本の内発的發展論の系譜に位置付けることが可能であろう。

生活環境論の提唱者である鳥越皓之は、日本の村は自由主義と対置される「共和主義的」なものであり、自由主義的な非凡教育に対する「平凡教育」もなされてきたと言う⁹⁴。日本的な「共生」思想に支えられた「民主主義」の提起とも言えるが、東日本大震災の経験を経て吉原直樹は、「共生」的コミュニティが農村から都市へ、さらにコスモポリタンな思想に繋がる可能性を持っていることを主張している⁹⁵。その際にはもちろん、藤原辰史が指摘する「農本主義」や共同体主義の歴史的・理論的限界もふまえておく必要があるが、上述のような広がりをもって、「北と南の対話」に参加することが必要となるであろう。別稿で筆者は、それらにかかわる日本発の、とくに東日本大震災からの「人間的復興」の実践例をふまえた「持続可能で包容的な地域づくり教育(ESIC)」の提起をしている⁹⁶。

本稿では「開発」へのグローバル・サウスからの批判と提起をどう受け止めるかを、A. エスコバルの主張を中心的参照点として検討してきた。エスコバルの主張を引き継ごうとしている、北野収／西川芳昭らが言う「人間の主体形成論」の視点からの「内発的發展 Endogenous Development」論に立ち戻って「真の民主主義」を考えるならば、内発的な地域づくりの担い手形成、彼らのエンパワーメント過程に不可欠な学習活動＝自己教育活動を支え推進する「地域づくり教育 Community Development Education」のあり方が問われるようになってくる。

エスコバルは、「共同体的領土／世界のケアが、我々の時代の基本的な政治的課題である」

レイザーの反資本主義的フェミニズムとケアの危機―(唯物論研究協会編『ケアと資本主義』大月書店、2024)は、「規範」を採用したケア論として評価し、反資本主義的フェミニズムは「解放的でトランスフォーマティブなケアの規範を志向」しているとしている(p.57)。J. トロントのケア論をふまえて、近代的公私二元論を超える「ケアに満ちた民主主義」＝「開かれた民主主義」を主張する、岡野八代『ケアの倫理―フェミニズムの倫理―』(岩波書店、2024)も参照。筆者は、規範や倫理に止まらず、「実践としての変革的(トランスフォーマティブ)民主主義」を提起してきたが、レイザー評価については、拙稿「『二つの戦争』と『共喰い資本主義』を超えて」前出、第3章、民主主義論については、拙稿「SDGs への『実践としての民主主義』アプローチと社会教育」(日本社会教育学会編『SDGs と社会教育・生涯学習』東洋館出版社、2023)を参照されたい。

⁹⁴ 鳥越皓之『村の社会学―日本の伝統的な人づきあいに学ぶ―』ちくま新書、2023、pp.38、182。同『原発災害と地元コミュニティ』東信堂、2018、も参照。

⁹⁵ 吉原直樹『コミュニティと都市の未来―新しい共生の作法―』ちくま新書、2019。同『コミュニティ・スタディーズ』作品社、2011、も参照。

⁹⁶ 拙稿「新グローバル時代の複雑性と『持続可能で包容的な地域づくり』」北海学園大学『開発論集』第110号、2022、Ⅲ。

と述べていた。SDGs 時代の今日、「平和で、持続可能で包摂的な社会」づくりの課題に対応する「持続可能な発展のための教育（ESD）」を、それぞれ固有な地域において具体化する実践＝ESIC が求められ、「自治・自律的デザイン」（エスコバル）実践の内実が問われている。日本発の地域づくり教育の見直し・国際的発信⁹⁷ も必要である。それらによって、地域づくりの協同実践に伴う学びを通して諸対立を乗り越えていく「地域づくり教育」のネットワークと相互学習が、「平和と民主主義」の実現に大きな役割を果たし得ることが明らかになろう。そのグローバルな連帯を媒介する実践的概念が、ESIC に他ならない。

エスコバルは、彼の「思考実験」において十分に位置付けられているわけではないが、自身の研究活動の経験に基づいて、デザインは「創発的な異質の集合体による構成」で、「あらゆる創造は集団的・創発的・関係的」であると言う⁹⁸。筆者は ESIC を、近現代の二元論（主体と客体、個人と社会・国家）を超えようとする六つの実践領域の「付置連関」からなるものとして提起している。それゆえ、それぞれ個性的な地域における具体的展開は多様で、「創発を含む創造性」が求められると考えてきた⁹⁹。したがって、それぞれの実践を尊重しながら、相互の学び合いをすることが必要であるということでもある。

グローバルな実践としての ESIC は、本稿で見てきたような「北と南の対話」を媒介する実践的論理となるだろう。「存在論的デザイン」（エスコバル）の主張は、ESIC の一環として、地域においてかかわる諸実践を「未来に向けて総括」する「地域社会発展計画」づくりや「教育計画」づくりの実践領域に位置付けることができる。あらためてグローバルな視点から、「プエン・ビビール」としての「ウェル・ビーング」に向けた、「希望への教育計画」¹⁰⁰ のあり方が問われなければならない。日本におけるそうした実践をもってグローバルな学び合いをすることが、「平和で民主的、持続可能な社会」に向けた、グローバルなサウスとノースの連帯を促進し、深化・進化させる基盤となるであろう。

⁹⁷ 海外への発信の可能性については、拙稿「『地域づくり教育』海外展開の条件と可能性—日英韓国比較共同研究の経験から—」日本教育学会『教育学研究』第 86 巻第 4 号、2020、を参照されたい。内発的地域づくりへの国際交流・連帯の代表的モデルは、中村哲『アフガン・緑の大地計画—伝統に学ぶ灌漑工法と甦る農業—』（石風社、2017）であろう。

⁹⁸ A. エスコバル『多元世界に向けたデザイン』前出、p.22-24。

⁹⁹ たとえば、拙稿「地域文化活動における『創発を含む創造性』」『北海道文教大学論集』第 22 号、2021。ESIC の具体化として、日本発の「発想法 abduction」（川喜田二郎）や NECTE 理論（村瀬雅俊）もふまえつつ、「文化のまちづくり」を提起した。

¹⁰⁰ 拙著『新版 教育学をひらく—自己解放から教育自治へ—』青木書店、2009、終章、日本社会教育学会 60 周年記念出版部会編『希望への社会教育—3.11 後社会のために—』東洋館出版社、2013。